

令和7年筑北村議会6月定例会会議録 第2号

令和7年 6月12日

令和7年6月筑北村議会定例会会議録目次

第2号（6月12日）

○開 議	3
○議事日程の報告	3
○一般質問	3
藤 原 孝 一 議員	3
吉 池 昌 昭 議員	1 1
宮 下 敏 彦 議員	2 0
山 田 直 幸 議員	3 1
櫻 井 新 一 議員	4 0
勝 田 昇 議員	4 1
一之瀬 茂 幸 議員	5 2
窪 寺 務 議員	6 0
小 山 正 博 議員	6 4
玉 井 玲 子 議員	7 4
○散 会	8 3

令和7年6月筑北村議会定例会議録

議 事 日 程（第2号）

令和7年6月12日（木）午前9時開議

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1の議事日程に同じ

出席議員（12名）

1 番	一之瀬 茂 幸 君	2 番	窪 寺 務 君
3 番	小 山 正 博 君	4 番	玉 井 玲 子 君
5 番	藤 原 孝 一 君	6 番	吉 池 昌 昭 君
7 番	宮 下 敏 彦 君	8 番	山 田 直 幸 君
9 番	櫻 井 新 一 君	10 番	待 井 安 登 君
11 番	勝 田 昇 君	12 番	鎌 田 欣 子 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	太 田 守 彦 君	副 村 長	欠 員
教 育 長	内 川 雅 信 君	総 務 課 長	久保村 公 雄 君
会 計 管 理 者	堀 内 克 美 君	企画財政課長	山 田 隆 宣 君
住 祉 課 長	宮 坂 英 幸 君	産 業 課 長	中 澤 明 彦 君
建 設 課 長	花 岡 牧 彦 君	観 光 課 長	宮 下 聡 君
教 育 次 長	細 田 雅 義 君		

事務局職員出席者

事 務 局 長 小川原 大 介 君

◎開議の宣告

○議長（鎌田欣子議員） 定刻になりました。

ただいまから令和7年筑北村議会6月定例会第2日の会議を開きます。

録音、撮影の申請が出ておりますので、これを許可します。

上着につきましては、各自の判断で脱いでいただいて結構です。

本日は一般質問です。本定例会の申し合わせ事項により、1人当たりの持ち時間は45分で行います。また、筑北村議会規則第55条の規定により、質疑の回数は同一議員につき、同一議題について3回を超えることはできませんので、議員各位にはこのことを踏まえ、スムーズな進行にご協力をお願いします。

なお、本日の質問者は10名となります。

開会 午前 9時00分

◎議事日程の報告

○議長（鎌田欣子議員） 日程により、会議を進めます。

◎一般質問

○議長（鎌田欣子議員） 日程第1、一般質問を行います。

お手元にお配りした要旨に沿って進めてまいります。順番に発言を許可します。

◇ 藤 原 孝 一 議員

○議長（鎌田欣子議員） 順番1、1、地震対策として木造住宅の耐震診断・耐震補強工事について、2、国道403号の横断歩道について、3、11月12日の村長任期満了に向けて。5番、藤原孝一議員。

5番、藤原議員。

○5番（藤原孝一議員） 5番、藤原です。

それでは、私は3点について、お伺いをいたします。1としまして、地震対策として木造住宅の耐震診断・耐震補強工事について、2として、国道403号の横断歩道について、3として、11月12日の村長任期満了に向けて、この3点についてお伺いをいたします。初めに、地震対策についてでございます。

令和7年4月18日に発生した震度5弱の地震では、大きな被害はなかったものの、公民館のかわらが落ちるなどした。また、平成29年にも地震で絵の壁などにひびが入り、かわらも落ちたということがありました。今後も大きな地震が起こる可能性が大きいと考えます。そのことを踏まえて、次の5点についてお伺いします。

1としまして、村の所在し、減に居住している個人所有の住宅で、昭和56年5月31日以前に着工された木造在来工法のもは、診断に対する自己負担はないと「ホットスポット」の広報、ハザードマップなどで周知していますが、現在までに耐震診断を行った住宅はどのくらいあるか、お伺いいたします。

以下につきましては、質問席でお伺いいたします。

○議長（鎌田欣子議員） 建設課長。

○建設課長（花岡牧彦） それでは、ただいまの質問にお答えいたします。

実施状況につきましては、筑北村は平成20年から建築物耐震改修総合支援事業を開始しております。令和6年度までの耐震診断数につきましては125戸になります。そのうち改修工事が必要と認められる総合点1.0未満と診断された戸数につきましては45戸になります。全体の36%という割合です。

以上です。

○議長（鎌田欣子議員） 5番、藤原議員。

○5番（藤原孝一議員） 今の内容でわかりました。125戸ということでありますけれども、数的にといいですか、戸数的に多いか少ないかという話になりますけれども、実際にその辺はどんなふうにお考えか、お伺いいたします。

○議長（鎌田欣子議員） 建設課長。

○建設課長（花岡牧彦） 125戸が多いか少ないかというご質問だと思うんですが、村の中に昭和56年度以前に建てられた建物というのは、相当数あります。今、最新の村の戸数でいきますと、戸数といいますか、世帯数でいきますと1,700少し。1軒1戸とは思いますが、同じぐらいのお家があるというふうに考えてございます。そのうち56年度以前に建てられた建物というのは63%ぐらいというふうに今、村で把握しておりますので、その中で計算泥亀マストも125戸というのはそんなに多くないというふうに認識しております。

以上です。

○議長（鎌田欣子議員） 5番、藤原議員。

○5番（藤原孝一議員） わかりました。なかなか広報等もしっかりやっただいていて、

見ている方はいると思うんですけども、なかなか診断を受けるという部分については、なかなかちょっと考えてしまうところもあるかなというふうに思います。ここら辺は特に次の話にもなってくるんですけども、やっておくと実際には今、その2のほうにちょっと入る格好にはなりますけれども、耐震の補強のほうを行ったほうが、悪いかという話に当然なると思います。

そんな中で、やはりできるできないというのは、金額的にかなりの差があると思います。そんなところで、補強工事のほう、実際には行ったのは住宅が何戸ぐらいあるか、わかりましたらお願いしたいと思います。

○議長（鎌田欣子議員） 建設課長。

○建設課長（花岡牧彦） 令和6年度までの改修工事数につきましては、6件になります。45戸のうち改修した割合については13%というような、非常に少ない数字でございます。特に令和2年度からの改修工事については0件でありまして、診断を受けて総合評点が1.0未満の住宅でも、改修工事につながらないケースが多い状況です。

現行では、県の補助金を含めて最大で165万円の補助金が用意されておりますが、実際に耐震改修にかかる費用は高額になります。高齢者世帯の多い筑北村にとっては、依然として経済的な負担が多く、実施することが難しい状況であるというように村では認識しております。また、古民家が多く、耐震補強の資金が大幅にかかることや、高齢化率が高く、跡継ぎが決まっていないこと等も、その要因になっていると思われま

す。筑北村における住宅の耐震工事の着工率は依然として非常に低い状況にあります。村内の住宅を建て方別に見ますと、先ほどもお話ししたとおり、全体の63%ほどが昭和55年以前に建築されている状況であり、住民の命を守る観点からも重要な課題と認識しております。村では耐震化の普及、啓発を図るために、事業等の広報やホームページに掲載しておりますが、今年度の申請件数が、診断の申請件数が1件という非常に低い状況であるために、今回チラシを作成しまして、6月の回覧で広報等を行う予定でございます。

以上です。

○議長（鎌田欣子議員） 5番、藤原議員。

○5番（藤原孝一議員） わかりました。今の内容の中でいうと、今、補助金の話が出ましたけれども、補助金も補助対象の経費の2分の1が、村としては115万円が限度と。それから県からが50万円、先ほど言われた165万円になるかなと思いますけれども、この県のも資料によりますと令和7年度でこの50万円はなくなるということは、村の補助としては最高額115万円というふうになるかと思

います。そんな中で、先ほどもありましたけれども、耐震の診断は無料でやっていただけるので、これはもっと広めていただくというのは大事なかなというように思っております。ただ、いざ工事という話になると、やはり今、2分の1ですから、約200万～300万円でこの金額でありますけれども、大体古いところはけたが1つ違う、1,000万円近くかかるというふうに言われている建物もあります。そういうことになるとなかなかできないねという話

に多分なると思います。

ただ、ここら辺なんですけれども、それをやることに、耐震診断をやることによって工事ができれば耐震工事をやればいいし、できない場合でも避難の状況をどのようにするか、備える、よくこういうものをそろえてくださいという防災の総合訓練なんかでもやるわけですけれども、そういうことをやる中でも、備えをしっかりとしましょうという話が出ると思います。ここは特に強調していただいて、やはりもし耐震の補強ができないにしても、逃げるときに今度どれだけのことがやれているかということが大事かと思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（鎌田欣子議員） 総務課長。

○総務課長（久保村公雄） 防災訓練を行ったりですとか、ハザードマップの中でも備蓄品ですとか、例えば家具の固定ですとか、そういうところをPRといいますか、周知をしているところがございます。引き続き、自助の部分に特に備えていただくようコウソをしていきたいと考えています。

以上です。

○議長（鎌田欣子議員） 5番、藤原議員。

○5番（藤原孝一議員） はい、わかりました。その辺が一番大事だと思いますので、よろしくをお願いします。

次に、3番ですけれども、この中で個人の所有のものということになりますけれども、それ以外、木造住宅、この個人所有の木造住宅以外は有料となると思いますけれども、この辺は診断料はどの程度になるか、わかりましたら、お答えください。

○議長（鎌田欣子議員） 建設課長。

○建設課長（花岡牧彦） 在来工法につきましては、有料になりますので、個人宅以外は有料になりますので、金額については約13万円ほどというふうに認識しております。

また、鉄筋コンクリート構造につきましては、コンサル等に現地確認後に坪数によって金額が変わるというふうに聞いております。

以上です。

○議長（鎌田欣子議員） 5番、藤原議員。

○5番（藤原孝一議員） 個人所有の木造住宅以外、木造住宅の耐震診断の補助事業の関係とかというと、そういうことになるかなと思います。そういう中で、違う、要するに木造、この個人住宅ではないものに関しては、どうしてもこれだけの金額がかかるということでありまして、この辺は現段階としてはこの個人所有の木造住宅という考えは、それ以外はないというふうに考えてよろしいですか。

○議長（鎌田欣子議員） 建設課長。

○建設課長（花岡牧彦） 現段階で補助金等を支出するものが個人住宅以外のものにあるかというご質問でよろしいでしょうか。国、県の耐震診断要綱等に沿って、今、補助金を出しておりますので、現段階では追加の補助金等は考えておりません。

以上です。

○議長（鎌田欣子議員） 5 番、藤原議員。

○5 番（藤原孝一議員） わかりました。そんな中で、今、個人所有の木造住宅以外は有料ということになるということで、確実にわかりました。そんな中で、21 の指定避難所、それから 16 の避難所場所以外の各地域にある集会所といいですか、公民館の耐震診断は現在、実施をしているところがあるかどうか、お聞きします。

○議長（鎌田欣子議員） 総務課長。

○総務課長（久保村公雄） 現在、避難所と指定しております 21 施設以外の公民館における耐震診断の実績は、松場公民館のみでございます。平成 28 年度に指定避難所ということで、地区公民館である仁熊公民館、別所公民館、下安坂公民館、松場公民館の 4 施設の診断を行いました。4 施設とも耐震補強が必要と判断されましたが、松場公民館については建物の規模も小さく、用地の余裕もないことから、耐震補強が困難であると判断し、上永井区、松場常会の了解を得た上で、令和 6 年 3 月、地域防災会議において避難所の指定を解除したところでございます。よって、指定避難所以外の公民館の耐震診断の実績は松場公民館のみになります。

以上です。

○議長（鎌田欣子議員） 5 番、藤原議員。

○5 番（藤原孝一議員） わかりました。5 番も結果的に今、聞いている内容と同じになりますので控えますけれども、今の話ですと、みんなが集まる、地域でも集まる集会所等についてはこの対象外ということになりますと、先ほど 13 万円ほどかけて各地域で行うというふうに判断されます。これについては質問の事項に入っていないのであれですけれども、今後、またぜひ検討いただきたいというふうに思いますけれども、これについては以上としたいと思います。

それでは次に、国道 403 号の横断歩道について、お伺いいたします。

まず、横断歩道ですけれども、国道 403 号、特にこの役場付近から坂北のカーブのあたりの直接のところに、横断歩道が何カ所かあるわけですが、そんな中で国道における横断歩道設置の条件等を改めてお伺いをしたいと思います。

○議長（鎌田欣子議員） 総務課長。

○総務課長（久保村公雄） 横断歩道の設置条件についてでございます。横断歩道は、長野県公安委員会による設置となりますので、安曇野警察署交通課に確認をしたところ、次のような回答をいただいたところでございます。横断者が安全に待機、横断を確認できる待機場所があるかどうか、横断歩道の新設は交通量や歩行者数を調査し、設置の可否を決めるということでございます。

以上です。

○議長（鎌田欣子議員） 5 番、藤原議員。

○5 番（藤原孝一議員） わかりました。私の調べている中で、ちょっとわからなかったと

ころもあってお聞きしました。内容的には同じかなというふうに思います。

そんな中で、やはりこの横断歩道ですけれども、2番のほうへ入らせていただきますけれども、先ほど言われました関係の講演会等々もありますけれども、村には交通安全条例の中で、第5条が交通安全施設の整備の部分で、村長は交通安全の確保をするために云々というがございます。その中で、村道についてはそういうことですが、国道、県道についても同様の国道及び県道についてはそれぞれの道路管理者に必要な要請を行うほか、必要な交通規制を警察署長に要請するものとするというようなのが書かれているわけですが、そんな中で現在、西条温泉とくら、一番国道沿いにお店とかいろんなのが、固まっているところの話としますと、西条温泉とくらの前と、セブンーイレブンの前に横断歩道が現在あります。その中で、その横断歩道から西条温泉とくらからセブンーイレブンまでの間で、おおむね 500 メートルぐらいあります。中間点を見ますと、一番現在、車以外で行くとしたと、駐車場、それから J A の聖南支所、ウエルシア、それから内側にありますふるさとの関係の食堂があります。そこに渡るとしますと、歩道がある場合、とくらのところから 160 メートルほど、それからセブンのところが J A のところまで 300 メートルほど歩道を歩いて行けないうまいけないということですが、こちら辺について、あそこを見ていると結構歩道を歩かずに、その場所で国道を横切る、これは歩いてにしてもシニアカーにしても、どうしても横切の方がおいでになります。

もっといいまして、西側は白線かオリグまで 1 メートルの歩道になっています。そこを高齢の方がお 2 人で歩いていて、車が横をどんどん通ると。現在、交通量もかなり増えてきたと。と同時にスピードを出す、バイクから、車から、とにかくスピードを出すのが、直線コースですのでありますので、この辺で横断歩道を設置するというについて、検討ができるかできいなか、伺いたいします。

○議長（鎌田欣子議員） 総務課長。

○総務課長（久保村公雄） ご指摘の場所でございますが、令和 5 年 1 月に安曇野警察署に横断歩道の設置要望をしたところでございますが、そのときの安曇野警察署の回答といたしまして、南側 160 メートル先に横断歩道が設置されており、隣接の横断歩道と近いので、当場所への設置は厳しい状況ということでございました。南側の横断歩道の横断者が少なく、西条駐在所前の横断が多いのであれば、南側の横断歩道を廃止し、移設することは可能だということで回答をいただいております。

この南側の横断歩道というのは、議員からも発言がありましたとくらの入りの交差点に設置されている横断歩道でございます。西条地区の住宅密集地から徒歩でとくら、体育館、社協等、行く方がある程度いると想定する中で、とくら入りの横断歩道の廃止は難しいと考えてございます。

本来、とくら前の横断歩道か、セブンーイレブン前の横断歩道を渡り、西側の路側帯を十分注意していただきながら、目的の場所へ行っていただくことになろうかと思います。

村としましては、引き続きドライバー、歩行者に対しまして、交通安全の啓発を進めて

いきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（鎌田欣子議員） 5番、藤原議員。

○5番（藤原孝一議員） わかりました。それぞれの警察署によって違うのか、どうか、するとどのくらいの数の人が歩くという想定の中でやれるかどうかわかりませんが、やはり渡る人は事実いるというのと、私も車を運転していて、あまり気にならなかったんです。だけれど実際に歩くようになると、かなりハードです。そういうことも考えて、人数の問題でいくと、それこそ多分どここのところでもできないと思います。そういうことを考えると、やはり警察署のほうでそういうことであるとすれば、仕方ない部分はあるけれども、これはやはり検証していただいて、設置できないわけではないと。いろんなことを調べてみると、もっと短いところで設置されている場所も幾つかあります、同じような形で。

そんな中で、今回のやつでいくと、少なくとも 200 メートルずつ離れているということだけは間違いのないわけで、そういう意味でいくとおおむね 100 メートルの中の、100 メートルの範囲の中で1カ所やるとすれば 50 メートルくらいを大体めどにということでやれるというようなことは、記載されている部分があります。そういうこともありますので、これはやはり最終的には村なり、そういう地域なりが団体で多分申し込まないとだめだということのような話もお聞きしていますので、この辺、今後考えていただければなというふうに思いますし、人数のことをいったら多分だめでしょうということではありますが、これについて村長はどのように考えるかをお伺いしたいんですが、よろしいでしょうか。

○議長（鎌田欣子議員） 村長。

○村長（太田守彦） 今のご質問でございます。とくら前とセブニーイレブンの前の横断歩道につきましては、いわゆるとくらについては今、総務課長が申し上げましたとおり西条地区の方から、とくら方面に向かって横断される方がいる。それからセブニーイレブン前については、中学校方面から利用される方がいるということで、歩行者の安全を守るために横断歩道が設置されているということで、やはり垂直する道路と接しているという部分で、この箇所は大事だと思っております。今の答弁の中で、総務課長が申し上げましたが、やはりまた状況等を見ながら、これを判断してまいりたいと思っておりますが、やはりあまり間隔が横断歩道あればそれで歩行者の安全にはつながるんですが、やはり原則としては横断歩道を通ってもらうということを進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（鎌田欣子議員） 5番、藤原議員。

○5番（藤原孝一議員） わかりました。やはり私はそうはいつでも必要な部分には、歩く人のことも考えていただきたいというふうに思っています。その人たちはつくってくれとか、やってくれということは多分言うような形ではないと思います。ただ、見ていると危ないという、先ほど言いましたように白線のほうで歩いていけば、即1メートル横へ行

けば土手ですから、田んぼのほうへ落ちてしまうわけです。そういうことも、そうすると荷物を持っては到底なかなか難しい部分がありますので、これについては今、内容はわかりましたので、今後また検討いただければありがたいなと思います。これについては以上で終わります。

最後になりますけれども、これは村長にであります、11月12日の村長任期満了に向けてということでお伺いいたします。

太田村長は、就任以来、チクホク新時代、筑北地域は一つを掲げて、6つの政策を中心にさまざまな事業を進めてきたと思います。そうはいっても現在までに完結をしていない政策もあると思います。その中で、任期満了に伴う村長選挙が10月26日に予定されているわけですが、村長選挙に向けて再選を目指し立候補する意向があるか、村長の考えをお伺いいたします。

○議長（鎌田欣子議員） 村長。

○村長（太田守彦） 早いもので、あと残り4カ月余りとなりました。これまで村政運営におきましては、議員の皆様初め村民の皆様のご協力をいただきながら、いろいろと改革を進めることができたと思っておりますので、この点に関してはまずもって感謝を申し上げます。

次の村長選挙に関するご質問についてでございます。この件につきましては、昨年12月の一般質問におきまして、吉池議員さんから同様な質問をいただいております。その際に申し上げましたのは、今月、6月につきましては定例議会があり、そして来週には行政懇談会も開かれるという中で、そこまではスケジュールもいっぱいでございますということを上げた上で、態度表明は7月ぐらいになるかなというふうに考えて、発言をさせていただきました。

ことしの4月、5月については、議会の冒頭のあいさつでも申し上げましたとおり、例年以上に非常にいろいろなことがございまして、大変忙しく過ごさせていただいておりますし、また、7月についても現時点ではぼスケジュールが埋まっているということでございますけれども、山積している課題に今後も全身全霊を傾けて村政運営をしていかなければいけないと思いますけれども、私の態度表明については7月に行いたいと考えておりまして、それまでの間、しばらく時間をいただきたいというふうに思います。

また、私の態度表明にかかわらず、立候補のご意思のある方につきましては、活動していただきたいと思っております。

申しわけありませんが、以上でございます。

○議長（鎌田欣子議員） 5番、藤原議員。

○5番（藤原孝一議員） わかりました。先ほどの12月のときで、7月というのはお聞きしていますけれども、新年度になっていよいよ日程的にも決まってきたということの中で、態度の表明をというようなことで、どう考えているかをお聞きしました。今、お聞きするということですので、7月には表明をするということ、お伺いしましたので、これ

から、もう、あと少しですので、熟慮をしっかりとしながら、どういう方向かはわかりませんが、表明をしていただければというふうに思いますので、この内容についてはそういうことでお聞きしましたということで、これをもちまして、5番、藤原の一般質問を終了させていただきます。

○議長（鎌田欣子議員） 以上で5番議員の一般質問は終了しました。

◇ 吉 池 昌 昭 議 員

○議長（鎌田欣子議員） 順番2、1、工業団地の現状について、2、村営住宅解体箇所への住宅建設について、3、ごみ減量化の取り組みについて、4、民生委員の業務見直し等について、5、合併20周年について、6、有害獣駆除捕獲金の増額について。6番、吉池昌昭議員。

6番、吉池議員。

○6番（吉池昌昭議員） 6番、吉池です。令和7年6月の議会の一般質問をただいまから始めさせていただきます。

最初に、工業団地の現状についてということで、お伺いします。

村長は幾つかの候補企業があるとの話をしましたが、現在の状況については工事用の会社にお貸ししていて、企業誘致をする気配が見当たりません。そういう中で、現状はどうなっているのか、2番の任期までの見通しもあわせて、お伺いします。

以下については、質問席でお伺いします。

○議長（鎌田欣子議員） 村長。

○村長（太田守彦） それでは、企業誘致に関するご質問について答弁をさせていただきます。

まず、先ほど現状でいわゆるB区画の一部ですね、現在、ファームめぶき様の道路を隔てた向かい側、いわゆるB区画の一部については、高速道路の舗装工事のために事業者にお貸しております。これは年内までという契約でございます。B区画につきましては、3月の定例議会でも申し上げましたが、進出希望の企業があること、また、長期に土地を借りたいという情報もお話をしている中で、現状について申し上げますので、よろしくお願いいたします。

まず、前提条件というのか、切田の周辺のいわゆる場所につきましては、議員の皆様方にも申し上げておりますとおり、村としては道路、あるいは水道等のインフラの工事は行っておりますけれども、工場用地としての造成は行ってはおりません。残土置き場として県の公共事業等で発生した残土を受け入れ、現状のとおりとなっております。工場を誘致するための分譲用地として整備するのではなく、基本的には現状渡しで企業様側で造成

していただくという村の方針、スタンスには変わりはありません。

そういう中で、現状について申し上げますけれども、先ほども申し上げましたいわゆる B 区画について問い合わせを受けております。お話しできる範囲で申し上げますと、横浜に本社を置く企業様が、4 月と、それから 5 月に現地を訪問してこられております。大変興味を示されているということでございまして、この企業様については関東地方に事業所を幾つか持ち、そして長野県での事業展開のためにインター周辺の土地を不動産会社から紹介されたということで、情報をお聞きしております。

また、計画をお聞きしますと、工場棟、それから事務所棟、さらには社員寮の建設も計画されているということで、社員数については 20 名から 30 名程度というお話は何っているところでございます。現在、関係部署と連携して対応しているところでございますので、これ以上申し上げることは差し控えさせていただきたいと思っております。

また、南側の C 区画につきましては、不動産会社が用地取得について問い合わせを受けているところでございます。こちらは用地取得後の計画について、具体的な計画をまだ伺っておりませんので、これにつきましてもこれ以上のお答えをすることができない状況でございます。

今後の任期までの見通しということでございます。両社とも前向きに検討いただいているということは事実でありまして、問い合わせについては随時関係部署と合わせて対応している状況でございます。あくまでも用地取得、それから工場建設については、あくまでも事業を決断されるのは企業様側でございますので、任期中までに決まるかどうかということは申し上げられません。任期最後まで粘り強く交渉してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（鎌田欣子議員） 6 番、吉池議員。

○6 番（吉池昌昭議員） わかりました。頑張って企業が来て、雇用が生まれるように進めていっていただきたいと思っております。

次に、工業団地ということで、ちょっとお聞きしますけれど、村で今、村というか、農業委員会で地域計画、農業の将来についての地域計画をまとめています。そういう中で、筑北村も 30% ぐらいの皆さんが将来農地を耕作する人がいないというようなことになっていると思うんですけど、そういう中でそういう土地を集めて、今後立地のよいところに企業誘致をしていくことも村の将来について、遊休農地がいっぱいになるよりはそういう土地をつくって、企業誘致をしていってもいいのではないかと思います。

そういう中で、村長がそういうことも将来的には必要であるというようなことも考えるか、考えないか、未来の村長の考えについて、そういうことは一切やらないならやらない、少しは興味があるなら興味があるというようなことで、ご回答をお願いしたいと思います。

○議長（鎌田欣子議員） 村長。

○村長（太田守彦） 今のご質問で、現在、意向調査を行って、今の吉池議員のおっしゃら

れましたように、利用計画を見直しているところでございますが、まず現状で申し上げますと、やはりスマートインターができて、現状スマートインター周辺に対する企業様の問い合わせが多いということでございます。それ以外にも村内でいえばキャダックの跡地等含めて数カ所まだ工場用地として利用可能な場所、これは随時話が合った都度提案をしているところでございますので、そういったところを優先にするというのが、これは村の考え方でございます。

というのは、やはり村の現状を見ますと、どうしても立地が有利な場所というのは農業、いわゆる水田の地域でございますので、当然のことながら耕作者もございまして、周辺の耕作されている方もございますので、そういった観点でいいますと、現状である村の何ていうんですか、今、紹介をかけている場所について、積極的に紹介をしていくというスタンスで考えております。

以上でございます。

○議長（鎌田欣子議員） 6 番、吉池議員。

○6 番（吉池昌昭議員） わかりました。次に、2 番の質問へ入ります。村営住宅を解体した箇所へ、今は更地になっているところに、計画的に今年度つくったような、あんな立派な住宅でなくて、もっと安価な低コストで 25 年ぐらい生活できれば今の住宅というのはいいという考えでありますので、ぜひ私は解体した箇所へ住宅をつくることは、また地域の集落にとっても住民がふえていいと思います。村長はどのように考えているか、お聞きいたします。

○議長（鎌田欣子議員） 建設課長。

○建設課長（花岡牧彦） それでは、1 つ目の質問についてお答えいたします。

村営住宅の解体跡地につきましては、計画的な建築をすることは非常に重要と考えております。新たなニーズに応じた住宅供給として、単身や若者、子育て世帯向けのコンパクトな住宅、移住者向けの賃貸住宅など、村の将来像に合わせた計画的な住宅再整備が必要だと考えております。

以上です。

○議長（鎌田欣子議員） 6 番、吉池議員。

○6 番（吉池昌昭議員） 住宅建設の必要はわかるけれど、計画がないのに、いつ計画をつくって実行していくのか、お聞きをします。

○議長（鎌田欣子議員） 建設課長。

○建設課長（花岡牧彦） 現在、村営住宅解体後の代替建設は未定でございます。明確な再建計画や跡地利用の方針はまだ示しておりません。しかしながら高齢化、それから人口減少、移住者の受け入れなどの地域課題は依然として存在しております。人口減少、高齢化が進行する中で、住まいの確保が今後重要となっており、移住や定住促進のためには、住まいの選択が不可欠となっております。

村の将来像や人口動態を踏まえて、将来的な公営住宅の整備や計画性を留意しまして、

今後計画の策定を実施していきたいと考えております。

以上です。

○議長（鎌田欣子議員） 6番、吉池議員。

○6番（吉池昌昭議員） 必要だ必要だと言って、具体的なことは先送りと。村長はこの人口減少の中で、私は住宅をリーズナブルにつくって、移住者を呼ぶことは村長が言っているとおり、住宅がなければできないので、私は積極的にこれ、進めていくほうがいいと思いますけれど、村長は計画がない中で、どのようなことを考えているか、お聞きします。

○議長（鎌田欣子議員） 村長。

○村長（太田守彦） 任期の中での判断ということでございますが、今回、西条住宅団地7棟でございますけれども、変更をさせていただきました。総工費は3億5,000万円ほどということになっておりますが、まず単身者用住宅が必要だということは再三申し上げております。これは需要があるというふうに判断しております、そういった単身者用の住宅建設につきましては、本来計画というんですか、計画はあったわけなんですけれども、そういったことで建設産業委員会の皆様方にお諮りをしたところでございますが、住宅につきましては当然のことながら財政シミュレーションをした上で、財源のめどが立たなければならないということでございますので、やはりある程度の規模感ですとか費用感、それからスケジュール感が明確にしていけないといけません。そのためにやはりもう少し計画をしっかり練っていく必要がある、それについてもある程度たたき台を提示しながらやっていかなければいけないというふうに思っていますので、議員の皆様方からの意見も聞きながら、進めていく必要があると感じております。

以上でございます。

○議長（鎌田欣子議員） 6番、吉池議員。

○6番（吉池昌昭議員） 財源がないと村長は言っていますけれど、他人の面倒を見て、村民が減って困っている中で、他人の面倒を見れる村が財源がないなんて、私は本当はこういう場で言うてほしくないと思います。

次に、質問へ移りますけれど、ごみの減量化について、私はお聞きします。

筑北村のごみの排出量が県の平均より上回っていると。少ない東筑の村は、ずっと少ない村もあります。そういう中で、「市民タイムス」の報道を見て、村長はごみの減量化について、どのように考えるか、冒頭村長のごみの減量化の考えをお聞きします。

○議長（鎌田欣子議員） 村長。

○村長（太田守彦） ごみの減量化の取り組みに向けては、可燃ごみ、それから資源ごみ、粗大ごみ等いろいろございますけれども、やはり出るごみにつきましては、これは生活していく上で当然必要になってくると思いますし、ではごみを出さないとうなるかというと、不法投棄がふえてくるということでもあります。したがって適正に出していただくものは処理していくという形です。

住民の皆さんについては、例えばリサイクルしてもらおうとか、そういったことも含めま

して、また広報していくことも必要だと感じております。

以上です。

○議長（鎌田欣子議員） 6 番、吉池議員。

○6 番（吉池昌昭議員） 村長は何か、ちょっと今の答弁はどうかなと思ったんですけど、防災無線で広報していることは、生ごみが一番重量がある。そういう中で、生ごみの有効活用、堆肥化とか、村でコンポストとか処理機を補助していますけれども、私はもっと生ごみを穂高広域まで持っていかないで、自分たちで有効利用して、今度の住宅も菜園、畑があるというようなことで、そういう中で生ごみはぜひ堆肥化して、そこで野菜をつくりましょうとか、私はそういうことを村内もう少し広めて、生ごみとあわせてごみの減量化を進めていくべきと思いますが、村の考えをお聞きます。

○議長（鎌田欣子議員） 住民福祉課長。

○住民福祉課長（宮坂英幸） ただいま議員からのご提言もございましたけれども、生ごみの堆肥化の推進につきましては、各家庭に設置していただく生ごみ処理機及び生ごみ処理コンポストの容器の購入について補助金を補助しており、生ごみの堆肥化としての有効活用と減量に取り組んでいるところでございます。

各家庭から排出される生ごみの有効利用につきましても、先ほどご提言もありましたとおり、生ごみ処理機等による堆肥化として、家庭菜園等での活用をお願いしたいと思っております。

ごみの削減の取り組みの 1 つとして、生ごみ処理機等の購入助成について、広報・周知を行い、ごみの減量化に努めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（鎌田欣子議員） 6 番、吉池議員。

○6 番（吉池昌昭議員） 村の答弁はそういうことだと思いますけれど、四国のほうのある村というか、では、こういうごみの収集をしていないところもあります。そこはごみを全量分別して、リサイクルに回すという取り組みもしているところがあります。そういうことも踏まえて筑北村、東筑の中でも筑北村より多い村もありますけれども、広報をして、生ごみの出す量を少なくしていくことをお願いをしたいと思います。

次に、民生委員の業務の見直し等についてお聞きをいたします。

12 月に、民生児童委員の改選があります。そういう中で、私たちの地域でも高齢化して、委員のなり手が不足しているということ、そういう中で新聞報道にもありましたけれども、民生委員は国の非常勤の特別職で、無報酬というような中で、村で福祉委員の報酬ということで年額 10 万円前後をお支払いしていますけれども、そういう中で、なり手不足への対応、委員の皆さんは遠慮してあまり言わないと思いますけれども、村としてももう少し民生委員の業務を少なくするような対応を私は考えていくべきだと思いますが、村の考えをお聞きいたします。

○議長（鎌田欣子議員） 住民福祉課長。

○住民福祉課長（宮坂英幸） それでは、ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

先ほど議員からお話がありましたが、民生児童委員につきましては民生委員法に基づき、厚生労働大臣が委嘱し、その身分は非常勤の地方公務員と特職でございます。社会奉仕の精神を持って常に住民の立場に立ち、地域福祉を担うボランティアであり、地域を見守り、地域の住民の身近な相談相手になり、行政などの関係機関へのつなぎ役が主な役目であり、地域の福祉を担う重要な職務でもございます。

議員がおっしゃるとおり、民生児童委員のなり手不足につきましては、課題だと認識しております。これまで地域の担い手として長く活動いただいた方々の高齢化に伴い、次世代の担い手をどう確保していくかが課題でございます。

今後も現役世代や子育て世代への周知・啓発活動を行っていき、地域福祉等に関心を持っていただけるような仕組みづくりに取り組んでまいりたいと思います。

また、近隣市町村での取り組み事例なども参考にし、少しでも民生委員さんの活動負担の軽減を進め、多様な方々が参画しやすい体制を目指していきたいと考えております。

以上です。

○議長（鎌田欣子議員） 6番、吉池議員。

○6番（吉池昌昭議員） 筑北村の高齢化率が四十何%、もう半分ですね。そういう中で、地域を見ても、私もその高齢者だからあまり言えないけれども、本当にもう、高齢者きりの村になってしまっています。そういう中で、民生委員は名誉職であり、ボランティアであり、本当に大変な仕事だと思います。そういう中で、本当に先ほど課長が言いましたように、みんなその今、課長の言ったようなことを1人でやれと言われれば、まじめな人は本当に考えちゃいますよ。だからもう少し委員だけでなく、周囲の協力体制を私はつくってやって、委員の負担をなるべく少なくしてやることが、行政として私は必要だと思います。

そういうことでお願いをして、次の福祉委員の報酬について、合併して20年になります。私は日ごろ公共、運動施設の利用料も見直したらどうかと言ったり、見直し、もう20年だからしていったほうがいいと言っても、そういう要望がないからということで、要望や意見がないと言って、みんな否定されてきましたけれども、ほかのところではやっぱり前向きに考えているところもあります。そういう中で、村もぜひ報酬の見直しを今後、近いうちに私は考えてもらいたいと思いますが、村長はどういうふうに考えているか、どうでしょうね。

○議長（鎌田欣子議員） 村長。

○村長（太田守彦） 今の報酬については、報酬審議委員会というのがございますけれども、開催を予定はしておらないのが現状でございます。特別職につきましても、恐らく合併以来、私の何ていうんですか、給与についても従来どおり、議員の皆様もそうかと思っております。

全体的な報酬の見直しにつきましては、これはまた次の村長さんが判断するというこ

とで、私は今、この場においてはそれしか申し上げることはございません。

○議長（鎌田欣子議員） 6 番、吉池議員。

○6 番（吉池昌昭議員） 物価が高騰して、本所まで来るのに自動車に乗ってくれば、ガソリン代高くなっています。そういう中で、特別職の報酬審議会開いて、私はぜひほかの委員の方々の報酬も、私は順次見直していかなければいけないと思います。

次に、合併 20 年のことについて、文化財のパンフレットというか、本とか、そういうようなもの、筑北村が合併して 20 年になっても、そういうものを全然つくってありません。そういうことで村長はそういうものをつくっていかうという希望というか、考えがおりるか、私は全然考えていないか、村長の本当の考えをちょっとお聞きしたいんですけれど。村長のざっくばらんな考えでいいです、事務方の考えではなくて。お願いします。

○議長（鎌田欣子議員） 村長、いいですか。では、村長、お願いします。

○村長（太田守彦） 済みませんが、合併 20 周年に関しての質問でございますので、合併 20 周年に関する文化財のパンフレットの作成は考えていないということでお願いいたします。

○議長（鎌田欣子議員） 6 番、吉池議員。

○6 番（吉池昌昭議員） 合併 20 年では村長は言っていないから、ないけれども、20 年もたつ中で、そういう文化財とかのそういうものもつくっていくことが、私は大事だということを申し上げて、合併 20 年はともかくとしても、そういうことを村長としてやったほうがいいのか、どういうふうに考えているか、私はお聞きをしているんです。

○議長（鎌田欣子議員） 村長。

○村長（太田守彦） 私の考えというか、思いで申し上げますと、いろいろ村内には文化財がありますが、やはりこれは文化財を守るということも大事ですけれども、1 カ所に保存してみんなで見てもらうということも非常に大事だと思っておりますので、やはり将来的にはパンフレットというよりも、そういった文化財を集め、いわゆる修那羅の石神仏はこれは別でけれども、それ以外の文化財でも、いわゆる資料館的なものを整備して、そこで皆さんに見ていただく、若い、子供たちにも関心を持ってもらうということは必要だなというふうに思っております。

また、今の時代、いわゆる紙ベースというんですか、そういうのはなかなかこれからはどうかなと思いますので、そういった意味では電子化していくというものも必要だと思っております。

いずれにしても、貴重な文化財が風化したり、そして見られなくなったりということについては避けていかなければいけないということで理解しておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鎌田欣子議員） 6 番、吉池議員。

○6 番（吉池昌昭議員） 前向きなご答弁ありがとうございました。本当に貴重な筑北村、合併して 3 村の文化財、そういうようなものが、20 年間あまり世に出ていないように思

います。そういうことで将来的に村長のいいお考えをお持ちですので、次期村長をやったときには順次そういうものも私は進めていっていただきたいと思います。

○議長（鎌田欣子議員） 吉池議員、済みません、この質問はよろしいですか、文化財に関して。

○6番（吉池昌昭議員） いいです。

○議長（鎌田欣子議員） いいですか、カットでよろしいですか。では、次へお願いいたします。

○6番（吉池昌昭議員） 次に、有害鳥獣駆除の捕獲金の増額についてということで、お伺いをいたします。

3地域の支部長で増額の陳情を出したということで、支部長からお聞きをしました。そういう中で、北信のほうでは2万円超えとか、2万円、中信でも一番の市でも1万5,000円とか、あまり被害のないところでは1万円とか7,000円とかってありますけれども、筑北村は真ん中ぐらいにというか、あるんだけど、松本地域の一番のところが1万5,000円を出すと、4月に出しました。私は筑北村もこれだけ猟友会の皆さんが努力をしている中で、そこに近づくように私はぜひ補正予算で対応をしていただきたいと思いますんですが、村長の考えをお聞きします。

○議長（鎌田欣子議員） 村長。

○村長（太田守彦） 先日、3地区の猟友会の支部長さんが見えられまして、要望書を受け取りました。これにつきましては、今、吉池議員さんからありましたように、ニホンジカの捕獲料について、松本周辺では1万5,000円になっているということで、引き上げを要望する内容でございました。

近隣の状況を申し上げますと、捕獲料については7,000円から1万2,000円のところがありまして、筑北村につきましては1,000円増額させていただいて現在1万1,000円でございますけれども、昨今の状況、それからシカの被害がふえていく状況でありますので、これは増額したいと思っております。1万5,000円という数字が出てきておりますが、こういったことに近づけたいと思っておりますけれども、補正予算で対応していくということではなく、来年度の予算の中でどのようにしていくのか考えたいと思っておりますし、もう1点はジビエの利用になると県の補助制度も若干手厚くなりますので、そこら辺もあわせて、これも村の負担が相当出てきてしまいます。そういったことで両面から来年に向けて検討してまいりたいと思っておりますので、これは前向きに対応するというので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（鎌田欣子議員） 6番、吉池議員。

○6番（吉池昌昭議員） これで6番の一般質問を終わります。

○議長（鎌田欣子議員） 今、休みにしようかどうかということなんですが、では、ここで休憩をとりたいと思います。10分くらいいいですか、では10時20分からの再開といたしますので、よろしくお願いいたします。

休憩 午前10時07分

再開 午前10時20分

○議長（鎌田欣子議員） 休憩前に引き続き、一般質問を再開します。

先ほど6番議員、吉池議員の質問の中で、理事者側から訂正というか、したい件がございますので、まず村長のほうから、1つお願いをいたします。2つありますので、先に村長、お願いいたします。

村長。

○村長（太田守彦） 先ほどの吉池議員さんのご質問の中で、住宅建設に関しまして、私のほうで財源も検討しなければいけないということで述べさせていただいて、それで説明を打ち切られてしまいましたので、補足をさせていただきたいと思います。やはりこれ、財源というのは非常に大事でございまして、今回の若者定住住宅の建設を含めた中で、今後の財政シミュレーションを議員の皆様にもお示しをさせていただいております。これでいきますと令和11年には実質公債費比率が8.9%になるという見込みでございます。今後、10月に国勢調査がありまして、また再度ベースが変わってくるので、シミュレーションも必要になってくるんですが、先般もございましたように、社会福祉協議会館の新築の話も出てきてございますし、住宅の問題も出てきておりますので、そういったところを総合的に見ると、これ財政シミュレーションはこれは財政どうするかということでございまして、議員の皆様にもその辺はご理解をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（鎌田欣子議員） もう1つにつきましては、文化財について、教育長のほうからお願いいたします。

教育長。

○教育長（内川雅信） 先ほど吉池議員さんのほうから、合併後文化財パンフレット等が発行されていないといった趣旨のお話があったかと思いますが、そのことについて修正をさせていただきたいと思います。

合併後、発行された文化財のパンフレット等といたしましては、平成22年に「文化財ガイドブック」でございます、それから平成29年に「修那羅石神仏群リーフレット」、平成31年に「筑北村坂井石像文化財修那羅山の石神仏改訂版」が発行されております。どれも興味深いものでございます。特にこのガイドブックについては、非常にわかりやすいコンパクトなものになっております。それぞれたくさん残部がございまして、中には印刷

した半数以上がいまだに残っているというものがあります。これも 140 部近く残っておりますので、もしご使用の際はまた声をかけていただければと思います。

以上でございます。

○議長（鎌田欣子議員） では、一般質問を再開します。

◇ 宮 下 敏 彦 議 員

○議長（鎌田欣子議員） 順番 3、1、S I Cによる産業振興と雇用について、2、キッチンカー・トレーラーの活用について、3、「ちくほくナビ」について。7番、宮下敏彦議員。

7番、宮下議員。

○7番（宮下敏彦議員） 7番、宮下敏彦です。それでは、質問をさせていただきます。

まず最初に、スマートインターチェンジによる産業振興と雇用について伺います。

村内の雇用拡大及び物流の拠点化を目指し、県内各地へのアクセスと利便性をうたい、さらなる企業誘致を図ると公約しています。この件については、6番議員が質問して答弁があったので、角度を変えて質問します。

公約時点で物流の拠点化として、公約をしていましたが、この時点でどんな意図があって物流の拠点化を目指すと言ったのか、これについて村長に伺います。

以下、質問席で伺います。

○議長（鎌田欣子議員） 村長。

○村長（太田守彦） 今の宮下議員の物流の拠点化ということに関してでございます。

まず、端的に申し上げて2点ございます。1点は、非常に筑北村のスマートインターチェンジの周辺というのは、県内のアクセスが非常によいという立地的な状況から申し上げました。それからもう1点は、やはり筑北村については特に水ですね、水が非常に何ていうんですか、潤沢ではないということ、それから周辺を見ますと山、山間地であるといったことから、物流、流通業者、倉庫等が適性ではないかなと考えて、公約としたところでございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（鎌田欣子議員） 7番、宮下議員。

○7番（宮下敏彦議員） 今、説明がありましたが、前村政時に物流倉庫を建設したいと希望される企業があるという説明が4年ほど前にありました。その後、太田村政へ引き継がれ、企業と協議されたと思いますが、議会へも経過報告等何ら説明がないまま、結果、村長判断がおくれ、時間切れになり、計画が頓挫したと企業関係者から聞いているところがあります。

公約で物流倉庫の拠点を目指すとしているのに、なぜ協議が進まなかったのか、その時

点の経過を伺います。

○議長（鎌田欣子議員） 村長。

○村長（太田守彦） 今のご質問についてでございますが、私が村長に就任したときに、今、宮下議員のおっしゃられた話というのは、もう立ち消えになっていた状況でございますので、経過は私は存じ上げてございません。ただ、私の就任した段階においては、今のB区画、ファームめぶき様前の区画については、段差が2メートル近くあった状態でございます。今、記憶をたどりますと、就任して1カ月後に、私はフラットになるものだと思っておったんですけれども、職員からもう、今、現状で、いわゆる段差ができた状態で、残土が終結したという報告を受けましたので、これからどうしたものかというふうに考えたところ、1社から何ていうんですか、トラックの倉庫の置き場として検討したいというお話があったんですけれども、最終的にいわゆる基礎を打つのに相当のお金が、4,000万円以上のお金がかかるということで、断念されたという経過がございます。それ以降、また栃平ダムの工事の関係で残土が運ばれてくるということで、いわゆる残土置き場として活用していくということで、見守っておりましたので、結果として今のところB区画については今現在、お話はいただいておりますけれども、進んでいなかったというのが現状でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（鎌田欣子議員） 7番、宮下議員。

○7番（宮下敏彦議員） 私も議員になってから、その関係者から何とかこのお話を進めてもらえないかというようなことがあって、若干今の村長の答弁と相違はありますが、4年たったので、この点に対しては特に真実を確かめる部分ではございますが、今の説明ということでお聞きをしておきます。

その中で、観光課長に3点を伺います。少し6番議員とダブった部分ではありますが、お願いします。

1つ目としまして、現在、ファームめぶき施設道路反対側B区画を企業に貸し出していると思いますが、土地賃貸借の契約期間と使用内容、ファームめぶき隣接地C区画の現状を伺います。

2点目としまして、企業誘致担当課の観光課として、企業誘致のセールスをしているか、また、すべて村長が窓口になり、必要なときに同席して対応しているのか、伺います。

最後に、雇用創出でファームめぶき建設計画当初、今後の展開で筑北産そば粉を使ったそばを提供する施設を併設したいと説明があったと思います。見通しを伺います。

○議長（鎌田欣子議員） 観光課長。

○観光課長（宮下 聡） 宮下議員のほうから質問のあった3点の事項について、お答えしたいと思います。

まず、B区画の賃貸借につきまして、今現在、長野自動車道の小仁熊橋塗装工事の請負業者である山崎塗装店が、令和7年3月3日より令和7年12月25日まで賃貸借の契約をしております。C区画につきましては、先ほど村長が答弁したとおりでございます。

次に、観光課職員として企業誘致をしているのかとの質問ですが、観光課としては県から事業用物件の問い合わせがあれば、村有地、それから廃業した工場跡地等、村の条件に合った物件について県のほうに紹介してございます。また、企業から工業用地等の問い合わせがあれば、対応しております。

ファームめぶきについてなんですが、そばを提供する施設をつくりたいという話はありませんが、現在、具体的な計画は進んでいないと聞いております。

以上です。

○議長（鎌田欣子議員） 7番、宮下議員。

○7番（宮下敏彦議員） それでは、次の質問に移ります。企業誘致、現在の任期5カ月ということで、先ほどこの間で実質できるかということで、やはりこれも6番議員の中で質疑があり、答弁をされてわかったわけなんです、その中で1点ちょっと確認したいんですが、先ほど横浜の業者ということで、の企業ということで、さわりないところで説明がございましたが、この点に対してもっと具体的にいくと、村長はこのままあと4年間やるのか、新しい村長になるかわかりませんが、今後4年間で実質この横浜の企業、今、キューバされている企業が、この4年間である程度具体的に当村へ来ていただけるかどうかというところに対しての村長の認識を少しお伺いしたいと思います。

○議長（鎌田欣子議員） 村長。

○村長（太田守彦） まず、4月にはその企業様が不動産会社、紹介していただく不動産会社経由で現地を見た。5月については、その企業さんと、それからその企業さんが工場を建設するに当たって設計士を連れてまいられたということで、前向きであるということでございます。

そして先週、私、東京出張がございまして、翌日先方の会社に職員と同席して伺ってきました。そういう中で、いろいろお話を聞くと、新潟、それから名古屋にも拠点がある、長野県にぜひ拠点を置きたいというお話と、それから千曲市周辺のインターチェンジ近くで用地を見つけていたが、なかなか候補がなくて、筑北村のこの場所が気に入ったというお話を伺って、非常にうれしく思っています。

ただ、その企業様がおっしゃっているのは、いずれも分譲地というんですか、整地された場所を工場として建設するというので、そこら辺は現状渡しで何とか対応してくださいというところで、今、交渉しておりますので、いろいろまた今後の中で、いろいろご要望もあるかと思いますが、現状の場所については非常に関心を示されておられて、私としては工場、それから事務所棟、それから社員寮も10名程度の社員寮を建てたいというようなお話も伺っている中で、今後前向きに……思っておりますし、また、具体的な部分が出てまいりましたら、またご相談を申し上げたいと思っておりますけれども、非常に関心を示しておられるということで、我々としても企業誘致が雇用増につながるよう進めてまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（鎌田欣子議員） 7番、宮下議員。

○7番（宮下敏彦議員） わかりました。続いて、以前も伺いましたが、切田土捨て場として借地した場所は、この産業振興と雇用拡大の拠点として構想があるか、あえてお聞きします。

○議長（鎌田欣子議員） 村長。

○村長（太田守彦） 今回の工事用残土置き場として計画している場所でございますけれども、今、本城・坂北地域においても土捨て場というのはない状況の中で、まず今後の残土置き場として活用することを前提に貸借をさせていただいたということでございます。

今後は村の事業、また、県等の公共事業で発生した残土を適正に管理していきまして、将来的に満杯となれば今のA区画やB区画と同様、用地を売却するということを視野に考えておりますが、具体的にいつかということは工事の状況もございますので、今、申し上げることはできません。

以上でございます。

○議長（鎌田欣子議員） 7番、宮下議員。

○7番（宮下敏彦議員） 現地につきましては、埋め立て前の準備工として約2,800万円で暗渠排水工事を行っていますが、通行している方から村で施設を建設する計画があるか尋ねられることがあります。そこで建設課長に伺います。借地している地権者は何名なのか、総面積、借地期間、契約単価、年間借地料、契約期間満了後の農地復旧方法を伺います。

また、土捨て場計画として、国道403号をレベルとして何メートルの高さまで埋め立て、推定される埋め立て土量を伺います。さらに今後、村が地権者から事業用地として取得することが可能かどうか、あわせて伺います。

○議長（鎌田欣子議員） 建設課長。

○建設課長（花岡牧彦） それでは、宮下議員からの3つの質問にお答えいたします。

まず、地権者については5名であります。総面積については8,096平方メートルでございます。借地期間については単年度の契約となっております。ただし契約当初から残土置き場として利用するため、10年、20年という長期にお借りする予定であることは伝えてございます。

契約単価については、平米当たり84円、年間でございます。計算方法についても評価額掛ける6%でございます。年間の借地料は68万64円。契約終了後の農地の復旧方法は、現況復旧になります。現在、盛り土してある場所につきましては、もとの農地の上にシートを敷いてその上に残土を載せてございます。

2つ目の質問でございます。国道403号線をレベルとした場合、現在、案内看板、F型の水色の大きな交通案内看板が立っている箇所とフラットにする計画でございます。推定投入土量については、おおむね1万2,200立方メートル、現在3,000立方メートルほどが投入されてございます。

3つ目の質問にお答えいたします。令和4年ネクスコ東日本が触知した当初から、将来

村が購入することは可能かどうかの意思の確認を行ってございます。地権者全員から売却の意思であり、できれば買っていただきたいとのお答えをいただいております。この4月にも再確認しており、当初から数えると3回にわたり意思の確認をしておりますので、地権者の考えが変わっておりませんので、取得することは可能だと考えています。

以上です。

○議長（鎌田欣子議員） 7番、宮下議員。

○7番（宮下敏彦議員） そういった経過の中で、村長にちょっとお聞きしたいんですが、ファームめぶき周辺用地や残土捨て場用地、村長就任のときから筑北スマートインターチェンジが開通、その効果の恩恵を受けるためにも周辺土地のグランドデザイン、全体構想を作成し、進めていくべきではないかと私を含め多くの議員から幾度となく提言をしてきましたが、作成したいとの回答でございます。その中で、全体計画、土地利用計画がなければ土捨て場も無制限に高くできない、ファームめぶきに隣接する土地についても利用目的が定まらず、スマートインターチェンジの効果が生かせなくなる状況であります。

そういった中で、現在、先ほど横浜の業者ということで区画がしっかりしたところというような希望もあるということで、そういったことになれば、もしそこが重点的に進めるのであれば、ここの土地、要するに切田土捨て場の土地を土捨て場ではなくて、1つの企業誘致の候補地として、今は速やかに考えを一転して対応すべきだと思いますが、この点を踏まえて、全体計画、グランドデザイン、それから誘致、このすべてを考えた中で、村長の考えをあえてお聞きをいたします。

○議長（鎌田欣子議員） 村長。

○村長（太田守彦） まず、今の土捨て場の関係でございますけれども、5月26日ですね、盛り土法の規制が強化されまして、かなり残土置き場を確保することが非常に厳しくなっておりますので、残土置き場につきまして、今、賃借している残土置き場、確保したところについては、まず各種工事で発生したものの残土置き場として適正に管理をしていきたいと思っております。

それから周辺の区画については、先ほども申し上げましたけれども、不動産会社が購入意欲を示されているということで、また今後詳細を詰めていくことになるかと思えますけれども、村がグランドデザインを示せとおっしゃられるところはわかるんですけれども、では村がその山を切り盛りして、どういう形でやるか、コレモハジメコンサル会社や、それから設計業者とも含めまして、土地も村のだけではございませんので、なかなかそこまで手をつけるパワーはございませんし、費用もございませんので、今、購入の意向を示されている方と詰める中で、どのような計画があるかをお聞きして、それを村がどう判断するかということになるかと思っておりますので、村としても決して何ていうんですか、あの場所については何もしないというわけではないんですが、今、お話を伺っている中で、双方にとってメリットのある形で進めてまいりたいという思いでございます。

以上でございます。

○議長（鎌田欣子議員） 7 番、宮下議員。

○7 番（宮下敏彦議員） 意向はあるということで、これ、もう 3 度目の質問でこれ以上質問はできませんが、私はやはりスピード感の行政を進めるためには、やはり今の企業のスピード感に合わせることも必要なので、この点についてはやはり議会でも相談をしたり、シークレットも必要だと、企業側ことを考えながらのシークレットが必要だと思いますが、やはりこれについては職員の考え方もあると思うので、やはりそういういろんな中でお聞きをしながら、私はこだわらずに進めていただきたいと思います。

そんな中で、スマートインターチェンジ付近の土捨て場は、村の玄関口になります。環境にくれぐれも注意して埋め立て、管理もしっかりお願いしたいと思うところであります。

現在、……ファームめぶき隣接地の B、C 区画と同時に、条件はよいですが、先ほどとダブった意見になりますが、将来の村発展を考えると、グランドデザインなりを作成し、この場所へ企業誘致を図ることも重要な、私は村の将来の検討事項となりますので、希望をしておきます。

そういった中で、この問題に対して最後の質問ですが、雇用拡大には従業員等の住む住宅が必要だと思うところであります。先ほどこれにつきましても、結果的には横浜の企業がそういったものも計画され、希望がある、計画されていると。それから雇用住宅、単身用住宅も計画があるということでもあります。そんな中で先ほど村長答弁でもありましたが、建設産業委員会へも、当初主要施策の中で予算ゼロで単身用住宅の検討も盛り込んである中で、先般担当課のほうで、この単身用住宅の建設に対して意見を聞きたいということで、必要な部分についてはヒアリングをさせていただきましたが、先ほども出ておりましたが、住宅の全体計画はないと。今まで少子高齢化で若者定住住宅をやってきて、その中で単身用住宅も必要だということで、これもいろいろ議論されていますが、まず今後その議論が果たしてない、村長のほうから先ほどはそういった部分の説明が一端はありましたが、議会に対しても、特に単身用住宅がどうして必要なんだと。逆にいえば若者定住が必要なんだという、そういった意見もない中で、あわせて建設産業常任委員会へも住宅の規模、目的、それから財源、それから用地、どこへ持っていくのかとか、いろいろなものがまだ定まっていない。

それから単身用住宅の希望者についても、私の記憶だと 60 歳以上の方が非常に希望されているということで、その中身もまだ精査できていないということで、結果的には建設産業委員会では住宅施策そのものに対しても当然村長から意向も聞いていない中で、当然答えが出すべきではないと思いますし、その材料となる資料が全然整っていない中で、最終的には担当課のほうへそういった点も踏まえて、理事者としてしっかり打ち合わせをして、再度検討していただいて、またある程度方向が決まったら、住宅施策も踏まえて、この雇用拡大に対する単身用住宅なのか、60 歳以上なのか、あわせて、それから本当に

財源もありながら、やはり少子高齢化なので子供をふやすということで、若者住宅が必要なのか、そういったところを論議してほしいということでお願いをしておきましたが、その点に対して村長の説明をお願いしたいと思います。

○議長（鎌田欣子議員） 村長。

○村長（太田守彦） まず、私が就任した当初は、住宅に対する単身者用の問い合わせが非常に多くありまして、それに対して建設課のほうから、村にはそういった住宅がないというお話は申し上げておりまして、単身者用の住宅は特に松本、長野のちょうど中間点でございますので、需要はあるというふうに私は思っております。その考えは今も変わっておりません。

それで、去年の12月の一般質問の中で、単身者用の住宅建設について、これは一之瀬議員さんからご質問があったときに、建設課長からも答弁させていただいておりますけれども、また今、この4月、3月において、若者住宅向けの建設が終わりましたので、単身者用の住宅建設を建設産業委員会の皆様にお諮りしたいということを12月に述べさせていただきました。

私も答弁に当たっては、建設課長ともすり合わせておりますし、ことしの予算編成においてもまだまだ計画を立てていく段階なので、予算にも盛り込んでございません。そういうことを村長が明言しないという点についてはおわびをいたしますけれども、単身者用の住宅、特に働く世代のベースで、そういったものについては検討していかなければいけないと思います。まずは場所、規模、スケジュール、この辺については建設産業委員会の皆様のご意見を伺って進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鎌田欣子議員） 7番、宮下議員。

○7番（宮下敏彦議員） 今、答弁いただきましたが、その単身用は非常に需要があるということで、需要をかなり重視して単身用住宅をつくるということで、その目的もはっきりしていないですね、今、聞くと。私が述べている雇用促進のための住宅なのか、この間お聞きしました60歳以上という希望が多いということになると、もう老人住宅になりますよね。ということも申し上げました。今も言ったとおり、言いましたけれども、村長、需要があるからつくるということではないじゃないですかね。もっと要するに少子高齢化、本当に子供がいない。本当にでは今、村長になって1つの住宅が完成して、子供の声も聞けて、非常に地域もにぎわっているという中で、本当にそれでいいのかどうか。本当に単身用が必要があるからそっちへ目先を変えていくのか、若者定住、やはりもうちょっと教育長も言いますが、どんどん減って、保育園も本当に今後どうするかという部分も、前回私のほうで教育長のほうへ問うていたところではありますが、そういったものもやはり総合的に判断しながら、私は住宅施策を決めていかなきゃいけないんじゃないかと思いますが、その点に対して私はそう思うんですが、村長は違った気持ちかと思いますが、あえてもう1回再度その点に対してお聞きします。

○議長（鎌田欣子議員） 村長。

○村長（太田守彦） 私も社会人でございますので、若いころは転勤等々でいろいろアパートを借りて住んでまいりましたが、やはり単身者用となると4年、5年のサイクルで異動するので、そういった意味でいえば長期的滞在ではなくて、建築についても1LDKですとか、そういった形のもので私は十分だなというふうに思います。

先ほど申し上げましたように、企業がこれから誘致して、誘致を進めていくに当たりまして、やはり村内から働いてもらう場所も確保しなければいけない。そのためには今いる村内だけでなく村外に住んでいらっしゃる方もその住宅を利用して、勤務してもらうということから整備を進めていきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（鎌田欣子議員） 7番、宮下議員。

○7番（宮下敏彦議員） 3回目の質問になりますが、では細部だけお聞きします。村長は要するに単身用、雇用を踏まえて単身用住宅を今後つくっていききたいと。ですので若者定住についてはつくらないと、財源もそんなにないので一緒につくるとするのは難しいかと思いますし、社協の部分も出ていますので、再度確認しますが、村長の意向としては今後の住宅施策については、単身用住宅だけまずつくりたいということでもいいのか、確認します。

○議長（鎌田欣子議員） 村長。

○村長（太田守彦） 私の今の時点で申し上げますが、まずは単身用の住宅を建設することによって……考えておりますが、残りの任期……検討していただくということになるのかと……。

○議長（鎌田欣子議員） 7番、宮下議員。

○7番（宮下敏彦議員） 次の質問に移ります。キッチンカー・トレーラーの活用について伺います。

まず最初に、購入年度、購入目的、キッチンカー・トレーラー個々の購入額、財源について伺います。

○議長（鎌田欣子議員） 総務課長。

○総務課長（久保村公雄） それでは、初めに購入年度でございます。キッチンカー、トレーラーとも平成28年度になります。購入目的は、はぜかけ米を中心とした村の農産物、特産品のブランドイメージ戦略の確立の一環として、特産品を販売できる移動販売車を設け、村の農産物の都市部での認知度向上を図る目的で購入をしたものでございます。

購入額でございます。キッチンカーがベース車両、キッチンカーへの架装費合わせまして829万3,000円、トレーラーについては357万3,000円になります。合わせて1,186万6,000円になります。

財源でございます。キッチンカー、トレーラーともに地方創生加速化交付金を使いまして、補助率は100%でございます。

以上です。

○議長（鎌田欣子議員） 7番、宮下議員。

○7番（宮下敏彦議員） 過去3年間、キッチンカー及びトレーラーの活用実績及び保守点検について伺います。

○議長（鎌田欣子議員） 総務課長。

○総務課長（久保村公雄） それでは、初めにキッチンカーの貸し出し実績でございます。令和4年度3名の方に延べ20回の貸し出し、とくらのイベントで1回活用してございます。令和5年度1名の方に1回の貸し出し、とくらのイベントで1回の活用。令和6年度でございます。1名の方に3回貸し出し、とくらでのイベントで1回活用いたしました。本年度でございますが、現時点で2名の方に7回の貸し出し、とくらで3回の活用を予定してございます。

保守状況でございます。貸し出し期間以外は図書館前の車庫に保管をいたしまして、職員が月に1回程度エンジンの始動等の点検を行っているところでございます。

続いて、トレーラーでございます。導入以降、村がイベントで2回のみ使用でございまして、貸し出しの問い合わせを含めて、実績がなく、耐用年数4年を経過したことから、令和6年3月に要綱改正をいたしまして、貸し出し対象から除外をしたところでございます。

以上です。

○議長（鎌田欣子議員） 7番、宮下議員。

○7番（宮下敏彦議員） キッチンカーの今後の活用策について、お聞きします。

○議長（鎌田欣子議員） 総務課長。

○総務課長（久保村公雄） キッチンカーにつきましては、引き続き村民の皆さんですとか、村内で活動している団体の皆様に貸し出しを行い、より多く活用していただくよう努めていきたいと考えてございます。

続いて、トレーラーでございます。当初キッチンカーの牽引をする予定で導入いたしましたが、そのまま牽引できないことが判明しまして、積載車で運搬しての利用を試みましたが、利用が伸びないこと、サッカー場周辺等への駐車場へ常設も検討いたしましたが、保守面や駐車台数確保の必要性から、適当でないと判断したこと、また、補助事業で導入したわけですが、耐用年数を経過したことから、総合的に判断しまして、備品の有効活用と受動喫煙防止対策としまして、本庁舎の喫煙所として利用しているところでございます。

以上です。

○議長（鎌田欣子議員） 7番、宮下議員。

○7番（宮下敏彦議員） 平成28年度、約1,200万円をかけて購入し、過去3年間では年平均10回程度の使用、費用対効果を考えると本気でこれ、活用策を考えなければいけないと思います。これはあくまでも私の提案ですが、現在、目立たないキッチンカーに村キャラクター、はぜかけ米、綿半ホームで建設し、筑北新豚舎で飼育され、ことし9月から

販売を予定している筑北豚を新たな特産品として加え、キッチンカーのラッピングをもっと目に焼きつくようなデザインにリニューアルする。販売するには保健所の許可が必要だと思いますが、筑北豚のカツサンド、はぜかけ米と筑北豚を使ったカツカレーなど販売する等、活用策はあると思います。

また、地域おこし協力隊を募集し、キッチンカーを活用し、テイジョウしてもらう等、以上、提案をいたしました。購入目的の特産品を販売できる移動販売車で、農産物を都市部等で認知の向上を図ってほしいと思いますが、この点についていかがでしょうか。

○議長（鎌田欣子議員） 総務課長。

○総務課長（久保村公雄） 議員ご提案いただきました案件につきましては、また今後検討を進めまして、検討してまいりたいと思います。新しく豚舎も建設されまして、豚肉も和が村の特産品となるわけでございますが、なかなかそれは綿半ファームさんがやっていただけのかどうか、その辺、実際に現場といいますか、車両を動かしていただく方の協力も必要ですので、そちらのほうでも打ち合わせを進めていければと思っております。

以上です。

○議長（鎌田欣子議員） 7 番、宮下議員。

○7 番（宮下敏彦議員） それでは、最後の質問に入ります。ちくほくナビについて伺います。

まず最初に、企画財政課長にお伺いしますが、ちくほくナビの現在の登録者数等について、説明をお願いします。

○議長（鎌田欣子議員） 企画財政課長。

○企画財政課長（山田隆宣） 今、ちくほくナビの登録数、ダウンロード数ということでお尋ねですので、そちらについてお答えいたします。令和7年6月7日の時点での数字でございます。最新がダウンロード数が 815 件となっております。内訳につきましては、i P h o n e をお持ちの方が 354 件、アンドロイド版の方が 461 件となっております。ダウンロード数につきましては以上となります。

○議長（鎌田欣子議員） 7 番、宮下議員。

○7 番（宮下敏彦議員） わかりました。その中でリンク集内で温泉施設、これ坂北荘はないですが、とくらのリンク先が古新聞状態です。筑北村とくら公式ページには、2月5日から3月14日までのイッコリプランが掲載されています。これはちょっと年度が確認できないのでわかりませんが、そういった中で、ちくほくナビで新着情報を検索すると、新しいプランが紹介されています。また、メニュー一覧もなく、お勧めでとくらダムカレー 1,100 円だけ、そしていまだに朝食等ただいま準備中、完成までしばらくお待ちくださいとの文字画面が複数あります。

以前行った一般質問でも、村ホームページ、リニューアルするに対してあわせてとくらの経営改善の方策の1つとして、早期にリニューアルをすべきと提案をいたしました。現状を伺います。

○議長（鎌田欣子議員） 観光課長。

○観光課長（宮下 聡） 議員の質問にお答えします。昨年度とくらのホームページのほうはリニューアルいたしました。ホームページ内に掲載されている箇所、準備中の箇所が多かったため、ちくほくナビのリンクにつきましては、従来のホームページで掲載しておりました。しかしながら従来のホームページでは予約もとれず、また、掲載内容も古い情報のままで更新もされていないため、現在のリンク先は新しいホームページに更新してございます。

なお、新しいホームページですが、ご指摘のとおり写真等が一部掲載されておりません。宿を予約する場合、多くの方がホームページをごらんになり、検討することも重々承知しておりますので、議員ご指摘のとおり経営改善を図る上でも写真等早急に掲載し、一日でも早くしっかりしたホームページに直していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（鎌田欣子議員） 7 番、宮下議員。

○7 番（宮下敏彦議員） ぜひ早期に対応をお願いしたいと思います。そういった中で、リニューアルしたホームページの内容がタイムリーで更新されているか、現状を伺います。

○議長（鎌田欣子議員） 企画財政課長。

○企画財政課長（山田隆宣） ホームページの内容もタイムリーな更新ということで、お答えいたします。基本的な情報ですとか、お知らせ等につきましては、可能な限りタイムリーな更新というものを心がけております。一方で、どうしても内容の確認が必要なもの、それから掲載手続きに時間を要する議事録等、こちらの一部コンテンツにつきましては、更新がおくれている状況でございます。こちらにつきましては迅速に情報発信ができますように、体制の見直しですとか、各課のホームページ担当者の方にも周知を徹底し、改善を進めている状況でございます。

以上です。

○議長（鎌田欣子議員） 7 番、宮下議員。

○7 番（宮下敏彦議員） そういった中で、例えばイベント情報で公民館行事や村内体育施設で行う大会や、ウェルネス高校の練習試合等、サッカーの大会もありますが、各地域で実施される祭りの開催のお知らせ等、身近なイベントを掲載し周知することによって、村内外の集客もかなうかと思いますが、この提案に対してどんな考え方を持っているのか、お伺いします。

○議長（鎌田欣子議員） 企画財政課長。

○企画財政課長（山田隆宣） 今の議員のご提案についてお答えいたします。ホームページの中にカレンダー機能がございますので、積極的に各担当の方にはその機能も使っていただくようにということで、今後も周知をしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（鎌田欣子議員） 7番、宮下議員。

○7番（宮下敏彦議員） 本当にくちナビ、登録者数もちっと800幾つということで、ちっと多いのか少ないのか、私の比較の中ではちっとわかりませんが、かなり登録者数はふえていることに対しては非常にくちナビの注目度も多いかなと思います。ぜひそういったくちナビをさらに充実しながら、やることによって、筑北村のPRにもなりますし、当然先ほど申し上げましたとくらや坂北荘、いろいろな中で課題がありますが、そういった点にも本当に1つひとつ皆さんがそういったページを、課長ばかりではなくて職員1人ひとりが自分のエリアではなくて、人のエリアも確認する余裕を持ちながら、やはり全員が同じ気持ちを持って、このくちナビへ関心を持って、更新するのは職員なので、ぜひそういったところを期待しているところであります。

以上をもちまして、私の一般質問を終わります。

○議長（鎌田欣子議員） 以上で7番議員の一般質問は終了しました。

◇ 山 田 直 幸 議 員

○議長（鎌田欣子議員） 順番4、1、各種施策における就任からの進捗と任期中の考えについて。8番、山田直幸議員。

8番、山田直幸議員。

○8番（山田直幸議員） 8番、山田です。これより令和7年6月定例会における一般質問を始めたいと思います。

今回の私の質問は、これまでの一般質問で答弁いただいた、その後の進捗、また、残り少ない任期の中での考え方について、5点についてお伺いいたします。

質問1としまして、観光事業における村内企業との連携です。観光事業において、村独自の取り組みではなく、村内各企業、これは信州総合開発さんを含めます、との連携を図ることで得られた成果についてお伺いしたいと思います。特にとくらダムを含む一帯のレジャーに関する関係交流人口の増加につながったのか、具体的な数値も含めた結果についてお伺いをいたします。

また、この質問は令和5年6月にしていまして、質問から2年間経過しております。その後の具体的な進捗もお伺いしたいと思います。

以下の質問に関しましては、質問者席にて伺います。

○議長（鎌田欣子議員） 村長。

○村長（太田守彦） それでは、山田議員のご質問に答弁をさせていただきます。

ご質問ですが、村内各企業との連携を図った観光事業に対する成果についてでございますが、村内各企業とのことではございますが、村と関係のある企業様という解釈で述べ

させていただきます。

令和5年6月定例議会でもご質問いただきまして、企業では現在、冠着荘の指定管理者でございます信州総合開発様、それから駅からハイキングを実施されたJ R 東日本様の紹介をさせていただきました。この2社についてでございますが、後ほど観光課長より成果や課題など答弁をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

そして今、ご質問されました以外の企業様との観光に対する連携については、まさにこれからだと考えております。特にご質問のとくらダムを含む一帯の関係人口増加策については、以前もお話しさせていただきましたが、松本山雅様で提案をお願いしているところもございます。先月アルウィンへ視察した折につきましても、小沢社長様以下関係者とお会いをしまして、社長さんご自身もシニアチームの練習で筑北サッカー場へよくお越しになられ、食事やふろ、バンガローをご利用いただいているということで、とくらについては気に入っておられると同時に、関心を示されておられます。今、山雅のホームタウンについては、検討しておりますけれども、こういったことも踏まえて関係人口の増加につながるよう、また働きかけをしていきたいと思っております。

それから先般、綿半ファームの新豚舎竣工式においては、綿半ホールディングの有賀副社長がお見えになりました。地元商店の廃業に伴い、西条温泉とくらの食材調達をどうするか課題になった際、去年の暮れでございますが、私が副社長へ相談をさせていただきました。その結果、綿半スーパーセンター豊科店から、食材の配達を受け入れていただいているところでございます。そうしたお礼も含めまして、今後とも広範囲にわたって連携していきましょと、竣工式の際にごあいさつをさせていただきました。

先週末には、綿半祭りが盛大に開催され、また今後綿半グループ様のネットワークをおかりしながら、関係人口の増加に協力をいただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（鎌田欣子議員） 観光課長。

○観光課長（宮下 聡） 冠着荘の指定管理者、信州総合開発様、それからJ R 東日本様とのことに関してお答えいたします。

冠着荘の指定管理者の信州総合開発様では、合宿の受け入れに力を入れていただいております。令和6年度は約30団体が冠着荘にご宿泊いただきました。また、令和7年度の合宿予約状況ですが、10月までの間に約20団体の受け入れを予定してございます。今後も信州総合開発様と連携をとりながら、進めてまいりたいと思います。

J R 東日本様との共催で、J R 駅からハイキングを年に3回実施しております。令和6年度は春は坂北駅から刈谷沢神明宮をめぐるコース、夏と秋には廃線敷からとくら沢ふれあい広場を通過するコースで実施し、6年度の延べ参加人数は合計で145名です。令和7年度につきましては、5月18日に西条駅からふれあい広場を通過し、観音堂及びに試乗温泉とくらのを経由して、西条駅まで戻るコースを実施し、参加者は30名でした。

今後もJ R 東日本様と連携をとりながら、継続して事業を実施していく予定です。

以上です。

○議長（鎌田欣子議員） 8番、山田議員。

○8番（山田直幸議員） 説明ありがとうございます。2年前にこの質問をさせていただいて、その当時は冠着荘の信州総合開発さんのことが非常にテーマとしてあがったんですけども、そのときの村長答弁の中で、時間を見て先方の予定を見ながら今後の話をしていきたいという中で、そういった答弁をいただいて、今の話を聞いていますと、なかなかちょっとそこまでの話になっていないのかなというのは、ちょっと感じます。宿泊ですとか、そういった部分では非常に頑張っていて、村内の収益につながる努力はされていると感じます。またそういった中で、松本山雅さんの話が出たんですけども、私も以前、山雅のホームタウン制度については質問させていただきましたけれども、なかなか前には進んでいない状況です。興味はあるというところでは、非常に先ほども、次の質問にも出てきますが、魅力はあって、興味があるという発言だけでとにかく終わってしまっていると思うので、今、なかなか、だいたいこの2年間で進んでいる部分はあると思うんですが、村長の中でこの信州総合開発さんを含め山雅さんとの関係性も含めて、なかなかスピード感が上がってこない理由というのは、どういったものか、お考えがあればお聞きしたいと思います。

○議長（鎌田欣子議員） 村長。

○村長（太田守彦） これは企業様側のマインドになろうかと思って、そういうことでございますけれども、何ていうんですか、信州総合開発様の合宿状況については、スポーツだけでなくさまざまな分野で信州総合開発様のネットワークを使って、筑北村にお越しをいただいてきているという認識でございまして、合宿の予約についても順調に入っておられるので、その分、村に当然のことながら経済効果はあるというふうに思っています。

今後については、指定管理制度の契約期限が来年度でございますので、またどういうようにするかはこれからまた詰めていかなければいけません、いずれにしても筑北村の合宿については、とくら、それから冠着荘において、相当数の申し込みを受けておりますので、それに対応するように関係部署と調整をとりながら、少しでも多く訪れていただけるように進めてまいりたいと思っています。

また、松本山雅さんの件につきましては、いろいろな部分で検討していかなければいけない部分がございますので、単純にホームタウンになったからということだけではなくて、部活動の移行ですとか、それから各種のイベント等への参加をどうするかとか、課題もございます。そういったものも解決していかなければ、これ村主導でなかなか進めるというわけにもまいりませんので、またそういった村民の有志の方も募りながら、協力を得て進めていかなければいけないというふうに思います。

ただ、スポーツ施設としてサッカー場の利用もしていただく中で、いろいろなサッカーを通じた指導、そういったノウハウはお持ちでございますので、そういうものは活用させていただければというふうに思っております。今後詰めてまいりたいと思っております。

ので、よろしくお願いいたします。

○議長（鎌田欣子議員） 8番、山田議員。

○8番（山田直幸議員） わかりました。山雅の件に関しましても、ぜひ、先ほど部活動の地域移行ということもありますので、住民の有志など募りながらという、相手任せではなくて、ぜひ村も中心となってそこは進めていかなければいけないことだと思いますので、協力してスピード感を持ってやっていただきたいと思います。

それでは、次の質問に移りたいと思います。工業団地の進捗と方向性について。こちらの質問は同僚議員のほうから、何度も出ているところなんですけれども、先ほど横浜の企業さんですとか、そういった少し具体的なお話は聞けたんですけれども、私、ちょっとそういった部分ではなくて、この4年間、村長の考え方の中で企業誘致はなかなか進んできませんでした。この執行責任者としての責任はどのようにお考えなのかということについて、お伺いします。

○議長（鎌田欣子議員） 村長。

○村長（太田守彦） 執行責任者の責任というお話でございます。当初、申し上げましたとおり、あのB区画については土捨て場がフラットにならない状況で、搬入がストップした状態となりまして、その中で企業誘致の要望があった企業様とはお話ししましたが、先ほど申し上げましたとおり建設コスト、特に基礎工事が非常にお金がかかるということで断念された経緯がございます。

その後、そこに土砂の搬入がございましたので、今のようにフラットになって、それでまた新たにそこに関心を寄せていただく企業が出てきたということでございます。

執行責任ということでございますけれども、本来分譲用地として開発したのであれば、それはそれなりの工事をしてやってきたことでありますので、責任はあろうかと思えますけれども、残土置き場を優先して、分譲ではなく、そういった管理の中で進めてきた事業でございますので、責任があるのかと問われましても、私につきましては適正に残土置き場として管理してきたということしか申し上げられませんし、今後はその活用について積極的に対応していくということでございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（鎌田欣子議員） 8番、山田議員。

○8番（山田直幸議員） 執行責任者としてのお考えということで、残土置き場として使っている、適切に使われているということで、なかなか進まない場所なんですけれども、そういった中で、再三同僚議員のほうから出ている短期的な投資を控えていることで、長期的な成長機会を逃していると私はやはり懸念いたします。このままいきますと、今、来ている、この4年間できませんでした。そういった中で、今、来ている横浜の企業さん、そういった中でまたそこが自分たちではやはり開発は断念ということであれば、そこやはり頓挫してしまうという考え方でいいのかということと、そちらの最終的な決定、どの辺まで答えを先延ばしにするのかという意味で、次期任期もありますので、この任期中に横浜の企業様からお答えをいただきたいのか、それともその先まで見て、年内いっぱい

建設事務所が建っているということです、それが終わってからの返答でも待っているのかという、そういった考えなのか、どの辺までこの横浜に対しての答えを求めていくのかというのをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（鎌田欣子議員） 村長。

○村長（太田守彦） それでは、今、横間の企業様からのお話をさせていただきますと、鉄鋼の鋼材を扱う業者様でございます。鋼材を扱う以上、その置き場と、それからその鋼材を加工するという事で伺っております。

そういったことの中で、やはり重いものですから、どうしても地盤が心配だというお話を受けております。今、うちの村のほうに宿題が来ておりますので、そういったものを対応していきたいなと思っておりますが、具体的に非常に興味を持っていただいているということ、それから社員数につきましても、20名から30名程度、それから売上についても年商300億円を超える企業様でございますので、そういった観点からも進めてまいりたいというふうには思いますが、これもやはり企業様の判断でございますので、我々もなるべく意向に沿えるような形で努力していきたいと思っております。

それからグランドデザインを含め村として長期的な投資をなぜしないのかと申し上げますけれども、再三申し上げますとおり村の用地がすべてではございませんし、それからそれを行うに当たってコンサル費用やら造成費用、どれだけのお金がかかるのか、そのお金を実際に分譲したとして企業様に全額買っていただけるのか、ここら辺が私は非常にリスクがありますし、とてもその単価で買っていただけるとは私は思っておりませんので、現状今の状況で興味がある、今の会社と、それからもう1社は不動産会社ではございますけれども、話をいただいておりますので、そちらで進めていくという考え方でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（鎌田欣子議員） 8番、山田議員。

○8番（山田直幸議員） 今、説明いただきまして、村のほうにも宿題をいただいているということです。先ほど同僚議員の質問の中から、7月中には態度表明をするということですので、もしその横浜の企業さんが決まれば非常に大きな事業になると思いますので、その村に与えられた宿題というものに対して、この7月の態度表明のときにはしっかりとした返事をするおつもりなのでしょうか。

○議長（鎌田欣子議員） 村長。

○村長（太田守彦） 今の段階で、それは先方の意向にかかわる問題でございまして、またそれを、その次のまた問題も出てくるかなとは想定されます。いろいろ今、詰めているところでは、いわゆるそんなに水は使わない企業さんだと。それからでは何年後に建ててもらえるのかというところは、まだ向こうの何ていうんですが、お話は伺っておりません。とにかく用地は取得したい、早く取得したいということでございますので、また交渉を進めていく中で、幾つか話が出て、いろいろな課題が出てくることは想定されますので、今、7月の態度表明時にどうかと言われても、それは今、お答えできる状況にはございません。

が、いずれにしても今、先方も急いで取得したいという意向がございますので、スピード感に合わせていきたいと考えております。

○議長（鎌田欣子議員） 8番、山田議員。

○8番（山田直幸議員） わかりました。7月のときにもし決まっていれば、ぜひ議会のほうにも教えていただければいいかなと思います。

それでは、3番目の質問に移りたいと思います。こちらの質問も同僚議員の中から同じような、似た質問がありました。私も不思議に思っていたのが、こちらの若者定住に向けた住宅建設についてということですが、こちらの質問、再三していますが、令和5年12月、6年の12月にも私、させていただいています。そういった中で、竹之下団地の今後の使用についてお伺いをしたときに、単身者向けのアパートは村としての建設は考えていない、今後は不動産として紹介していくのと、あと考えられるものは家賃補助ですとか、そういった住宅メーカーに対しての補助的なもので考えていきたいということで、答弁をいただいたんですが、同僚議員の質問の答弁を聞いていますと、村が主体となってやはり建てていかなくてはいけないというふうに村長お考えになっているということが、少しわかってきました。

できれば先ほどの工業団地の住む場所と働く場所は、やはり同時に進めていただきたかったというのがあって、今回ちょうどその単身者向けという話も出てきていることから、ぜひそこら辺とセットにして、話を進めていただきたいなと思います。

質問事項は、先ほど答弁かなりいただいていますので、ちょっと関連しまして、教員住宅についてちょっとお伺いしたいんですけれども、村内の教員住宅はたくさんあります。単身者向けということで考えますと、単身者向けアパートをつくっていくことで、そういったところへ若い教員さんですとか入っていただければ、これからコデ教員住宅を建てていかなくてもいいと思うんですけれども、そういった考えというのは、もし何か今の時点であればお伺いしたいと思います。

○議長（鎌田欣子議員） 村長。

○村長（太田守彦） 今の教員住宅については、ちょっと通告になかったんですが、教育次長のほうで答えられる範囲で答弁させていただきますが、私の昨年の12月の一般質問においてですけれども、単身者賃貸住宅建設のことは考えておりませんと述べましたが、その前に現在の竹之下団地のあき区画において村が賃貸住宅を建設するということは考えていないと申し上げましたので、そういった意味で申し上げますと、竹之下団地のあき区画においてはということでございますので、この辺はご容赦をお願いしたいと思っております。

○議長（鎌田欣子議員） 教育次長。

○教育次長（細田雅義） 今、教員住宅ということでご質問いただきましたけれども、教員住宅の今の現状から申しますと、あいている住宅はあります。ただ、施設のなだぶ老朽化してきておりまして、今後どうしていくかということは課題であると認識してござい

ます。今、ご提案いただいたように、単身者用の住宅ということを村として考えていくという中において、教員住宅の役割もそこに付加できれば、それは大変いいのではないかと思いますので、また今後検討させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（鎌田欣子議員） 8番、山田議員。

○8番（山田直幸議員） 教育次長の答弁ありがとうございます。ぜひ教員住宅の考え方というのは、毎回たくさんいろんな補修をしなくちゃいけないという部分で、補正予算も組まれているような状況ですので、ぜひ今後、まとめていくという考えの中でいけば、単身者向けアパートの考え方の中に入れていただきながら、進めていただければ、あき部屋が減るという、そういったところにもつながると思いますので、その辺も踏まえて進めていただきたいと思います。

それでは、次の質問に移りたいと思います。4番目の質問としまして、子育て支援の施策についてです。結婚、出産、入学祝い金等の補助金事業は、当村でも行っていますが、筑北村の人口における子供の数は十分な結果を得られていないと認識をしています。子育ては筑北村を選んでもらうためには、今までの施策だけではなく、村は何に今後重点を置いてこの課題に取り組むのか、また、将来目標とする人口数値に対するビジョンについて、お伺いをいたします。

○議長（鎌田欣子議員） 村長。

○村長（太田守彦） 最後の人口数値に対するビジョンについては、企画財政課長より答弁をさせていただきます。

村長になりまして、各種の子育て支援策を実施、さらなる充実を図りたいとは考えております。ことしは子供の医療費の窓口負担を無償化しました。保護者からは500円の負担もさることながら、支払いの待ち時間がなくなったということで、非常にありがたいとお声を聞きました。やはり保護者の時間的、精神的な負担感を減らすことも重要な施策だなと感じた次第でございます。

しかし子供の数がふえるには、時間を要します。支援策を継続的に続けていくことが大切でございますし、また、子供の数をふやすには2人目、3人目という施策とともに、不妊治療といったような施策も組み合わせなければならぬと考えております。

若い世代については、村のちくほくナビなど、スマートフォンを通じた情報発信をさらに進めていくことで、保護者の方々と共有していくということで考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鎌田欣子議員） 企画財政課長、お願いいたします。

○企画財政課長（山田隆宣） それでは、人口ビジョンに対しまして、私のほうからお答えいたします。

令和7年3月に、人口ビジョンの改定を行っております。村の人口は減少を続け、このまま何の対策もしなければ2050年には1,778人まで減少すると予測されています。人口

減少が続きますと、小売り業の廃業ですとか、地域コミュニティの活力維持がさらに困難になるなど、住民の皆さんの暮らしに大きな影響を与えます。

そこで人口減少を少しでも抑制することが大事になってまいります。人口動態というものを考えるときには、社会増減と社会増減がございます。社会増減というものを重要視していきまして、筑北村の社会増減というものを考えた場合、平成 30 年度、31 年度ごろ、この辺が大体 70 名ぐらいの社会減がございました。令和 2 年度以降は、この社会減の幅が小さくなりまして、令和 6 年度、昨年度は 13 名の減で済みました。令和 7 年度は、まだ 4 月、5 月、2 月分しかございませんが、今の時点で 16 名社会増となっている状況でございます。この間、先ほど村長が申し上げましたように、子育て支援の施策、それ以外に移住施策、ウエタン補助などさまざまな施策を実施してまいりました。

施策を継続しまして、出生率が 2.1 に回復し、社会増減がなければ 2050 年の人口予測は 2,527 人となりまして、人口減少の抑制につながります。今後も人口減少の抑制につながる施策というのを考え、継続することが大事になってくるというふうに考えております。

以上です。

○議長（鎌田欣子議員） 8 番、山田議員。

○8 番（山田直幸議員） ありがとうございます。人口ビジョン、最初に衝撃的な 1,700 人台という数字を聞くと、今、自分も本当に大丈夫かなと思いますけれども、それは何もしない場合。そうではなくて村長を初めとするいろんな、たくさんの施策を打っていただくことで、それでも 2,500 人、2,600 人いかないぐらいにビジョンをお持ちということなので、そういった中でこの 2,500 人の中で子供の数をまたいかにふやしていくか、そういったところで村長の提案の中にも不妊治療の助成ですとか、そういったところをやはり大きな都市はできているという部分はメディア等でも私も目にしますけれども、なかなかこういう小さい自治体で、それを実行しようと思うと、なかなかできない部分はあると思うんですが、そこまでいなくても不妊治療につながるような、何か施策等があれば、またぜひ考えていただいて、私もまだ子供を育てる身として、そういった世代とかかわりもありますので、こういったことが欲しいとかという要望がありましたら、ぜひ村長のほうにも伝えていきたいと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

それでは、最後の質問の 5 番に移りたいと思います。この D X の推進について。村長の目標でもありました庁内及び村内の D X の推進について、成果が出ている部分として、庁内のデジタル化が進んでいると答弁を以前いただきました。直接的な住民サービスに充てる、そのあいた時間を直接的な住民サービスに充てることがまだできていないとのことでしたが、その後の進捗や質問の中でも私、今までさせていただいていますが、早急に取りかかっていただきたいデジタル化、特に村内施設の予約システム等の進捗状況をお伺いしたいと思います。こちら、令和 6 年の 3 月定例会のときにもお聞きしていますが、改めてお願いいたします。

○議長（鎌田欣子議員） 村長。

○村長（太田守彦） DX化のいわゆる行政のDXの推進ということでございますが、こちらはDXの推進によって働き方改革、それから住民サービスの向上とつなげたいと答弁をさせていただいております。職員の負担軽減によって、その分を住民サービスに充てることはこれからの課題だと前回は申し上げております。

そうした中で、DXに関することについて申し上げますと、DXの進め方については、非常にお金がかかる問題でございます。ハード機器の購入、それからネットワークの整備、そしてシステムの構築と、こういった初期費用に加えまして、毎年発生する保守費用についても考慮しなければいけない。こういうことは財政の弱い自治体について、負担が重くのしかかっているものでございます。したがって常に費用対効果を考えたDX化を進めていかなければならないと感じているところでございます。

現時点におきましては、申請手続きのオンライン化を初めとする書かない窓口、行かない役場について進めております。ご質問の今、いただきました施設利用の関係、それからあとスマート農業についても、課題だというふうに感じておりますので、これまた今後とも関係団体を含めまして、調査研究していく必要があると感じております。

以上でございます。

○議長（鎌田欣子議員） 8番、山田議員。

○8番（山田直幸議員） ぜひこれからもDX、庁内のデジタル化をどんどん、お金はかかるんですけども、やはり今、移行期間ですので、ペーパーの部分を残しながら確実にもう、これからの時代はデジタルに動いてきていることは、もう皆さん承知ですので、ぜひ進めていっていただきたいなと思います。

また、先ほど同僚議員の中でもちくナビの運用についても質問がありましたが、さまざまな情報がデジタル的に村民の皆さんへ配信され、本当に好評な声も聞こえてきます。しかしいまだに先ほどの届出書類、すべてがデジタル化されているわけではなく、ペーパーが多いともやはり感じます。移行期間であることは間違いないと思いますので、ぜひペーパーも残しながらデジタルを使った申請も考えていただきたいと思います。

そういった中で、さまざまな各種団体の報告ですとか、そういったものもグーグルホームですとか、既存のもので賄えるものもあると思います。そちらをやはりちくナビですとか、そういったものと連動させて、それも1つ庁舎に来ない申請の仕方の1つだと思いますので、ぜひその辺も運用を進めていただきたいなと考えております。

以上で一般質問を終わりにしたいと思います。

○議長（鎌田欣子議員） 以上で8番議員の一般質問は終了しました。

◇ 櫻 井 新 一 議 員

○議長（鎌田欣子議員） 順番5、1、村道の除雪について。5番、櫻井新一議員。

9番、櫻井新一議員。

○9番（櫻井新一議員） 9番、櫻井新一です。令和7年6月議会の一般質問を行います。

まず、村道の除雪について伺います。

村道の除雪契約の中で、除雪終了時間について契約書に明記してあるか、伺います。

以降は質問席にて伺います。

○議長（鎌田欣子議員） 建設課長。

○建設課長（花岡牧彦） それでは、質問にお答えいたします。令和6年度除雪契約書での除雪の終了時間は明記しておりません。

以上です。

○議長（鎌田欣子議員） 9番、櫻井議員。

○9番（櫻井新一議員） 明記していないということで、前に伺ったときは口頭で伝えてあるとのことですが、あまりいいことではないと思いますけれども、あえて言いますが、私が長岡市のある土木会社に勤めていたときに、除雪の人たちの助手を務めたり、食事の準備をしているときに確認したのですが、除雪は朝7時までに終わらせてるようにと強い指示を受けて、それがまた守られないと、工事の指名を外されるということでした。確かにこの時間を守られないと勤めている人や学生たちが困るからだと思います。このようなことで、村民の方から私は強い叱責を受けました。実は長岡では一晩で90センチから1メートルぐらい降る雪があります。それを相手にして時間をしっかり7時までに守っているということなんですが、この村の除雪担当の人たちは、わずかな量の、私にすればわずかな量だと思うんですけど、わずかな量の雪も朝7時までに除雪できないのでしょうか。役場から仕事を受けている人たちの使命は、このことは村からも強く業者に伝えるべきだと思いますが、村の人たちの安全・安心を守ることにあると思います。したがって、このことは私の強い要望としておきます。

以上で9番、櫻井の質問を終わりにします。

○議長（鎌田欣子議員） 建設課長。

○建設課長（花岡牧彦） 今のご指摘でございますが、毎年11月に村の除雪会議を開催しております。このときに降雪時には通勤通学時間までには除雪を完了させるように、口頭で依頼は前のご質問のとおりお答えしております。ただしなぜ明記しないかという点でございますが、除雪の趣旨といたしまして、安全かつ円滑な交通を確保するため、道路を良好な状態に保つよう維持しなければなりません。終了時間を明記したことにより、担当路線の除雪が終了しないにもかかわらず、終了時間のため途中で除雪を終了してしまう可能性があり、道路の安全の通行が確保できなくなってしまう観点があることから、何時までに除雪を終了しなさいという時間は明記してございません。

以上です。

○議長（鎌田欣子議員） 9 番、櫻井議員。

○9 番（櫻井新一議員） そのような理由であれば、仕方ないのかと思いますけれども、でき得れば7時までには終わって、村民の皆さん方の通勤とか通学に迷惑がかからないように努力されるように強く企業の方に伝えてもらいたいと思います。

以上です。

○議長（鎌田欣子議員） 以上で9 番議員の一般質問は終了しました。

時間的に、あと 15 分なのですが、最後まで回ると思いますが、続けて1 つくらいはやってから、続けていきたい、途中とはなりますが、そんな形にしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

◇ 勝 田 昇 議 員

○議長（鎌田欣子議員） 順番 6、1、行政計画の管理体制と推進状況について、2、防災計画現状と災害発生時の初動体制について、3、行政情報発信について。11 番、勝田昇議員。

11 番、勝田昇議員。

○11 番（勝田 昇議員） 11 番、勝田昇です。

ちょうどテレビをごらんの皆さんも、村民の方も、ちょうどお昼の時間に、一番大事な自分の行動に対する公共交通の質問を1 問でも早くやれということで、私の質問は今、議長がご案内のとおり3 点について、その中で一番最初にお伺いしたいことは、行政計画の管理体制と推進状況について。この中で私が非常に今回思ったことは、先ほどから同僚議員が20 年の節目というような形の中での質問もありましたが、私はこの計画というのは5 年計画の中で、5 年たったら計画を見直すとか、1 年目でこれだと思うと見直すのか、その辺のところの計画というものの存在そのものをお伺いしたいなということで、今回行政計画の管理体制と推進状況についてという質問をさせていただくんですが。

まず最初にお伺いしたいのは、フルデマンド、また11 番議員が公共交通のフルデマンドかというようなこともちょっと頭に浮かんでいる方もいらっしゃると思いますけれども、私のこの議員としてこういう質問をさせていただいて、今、議員も2 期半過ぎて、ことした選挙があるわけですが、1 つも、この交通に対して1 つも、この村の減少している人口に対しても、公共交通に対して利便性を追求、本当にしているのかなど。皆さんもテレビでご承知のとおり、昨日恵那山トンネルで90 歳の男性が逆行したとか、また、新聞紙上で信号を間違ったとか、見間違ったとか、そのときに私は今までも例えばアクセルを急に踏まないような装置を補助したらどうかとか、また、こういう形の中で、何とか交通事故に対しての村の村民の移動に対しても考えたらどうかというようなことを

ご指摘、また、ご質問、また、ご提供させていただきました。

新聞紙上によりますと、皆さんご存じのように諏訪地方とか、いろんなところで昨日、本日の新聞紙上でも、ライドシェアの問題、公共交通の問題に関しても長野県においても、これからはやはり広域で処理していかないと、なかなかこういう問題は各市町村の問題で抱えるには大きいのではないかと。自動運転レベル4ですね。これを入れるにしても、相当の金額と実験、実証実験が必要だと思います。でも、ではそれを私たちのこの筑北村で自動運転を求めて、逆にいいますと、その自動運転をしたからどうなんだということを考えますと、むしろ自動運転しないで、皆さんが安心して乗れる車を手配する、そういうことが重要だと思いますので、私がこの場に立って質問するたびに、とにかく私もこの年になってきますと、はっきり申し上げていつ、どういう形になるかわかりません。昨日、後期高齢者運転免許の更新を電話したところ、非常にこんでいると。

そんな状況でも、やっぱり運転しないと行けない場所があるんですね。村がお祭りを開いていただくのは結構ですが、前にもお話ししたとおり、ではそこへ行く交通手段も考えていただかないと、その辺のところがありますので、再度フルデマンドバスに対しての計画等の問題に関して質問させていただきますので、この次の質問は質問席にて行いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（鎌田欣子議員） 済みません、本当はここなんですけれど、では、そちらで。

○11 番（勝田 昇議員） 1つと言われるものですから、なかなかその1つもあれですけども。

最初に、最初の質問の中に麻績村と筑北村は大きい村ですね。連帯して、今後の交通状態、デマンドバスというような形の中で、公共交通を考えるというような記述がまち・ひと・しごと総合戦略会議の中にあるんですが、フルデマンドという言葉の中にそういうものがあるんですが、その辺のところを踏まえて、近隣村長と村長、その辺のところを視野に入れて、交通改革、公共交通の改革をなされていくか、その辺のところをお伺いさせていただきます。

○議長（鎌田欣子議員） 総務課長。

○総務課長（久保村公雄） まず、まち・ひと・しごと総合戦略でございますけれども、近隣村との連携も視野に検討すると記述はしてございますが、具体的に麻績村、青木村ということは書いてございませんので、ご理解いただければと思います。

まず、隣村との協議につきましては、まずは麻績村との協議を考えてございます。

以上です。

○議長（鎌田欣子議員） 11 番、勝田議員。

○11 番（勝田 昇議員） そうですね、記述がないから、それは答えない。では麻績村とはどのような形で、いつ、いつか、どのようなことを検討なさっているか、具体的にではお答え願います。

○議長（鎌田欣子議員） 総務課長。

○総務課長（久保村公雄） まず、麻績村とは、昨年2回協議を行ったところでございます。昨年の段階ではそれぞれの運行状況等の把握というところでございます。本年度はまだ協議できていないわけですが、麻績村さん、本年度から一部の路線をデマンドバスを導入したということをお聞きしてございます。

今までも何度か説明してございますが、運行方法に大きな違いがございます。ここをなかなか調整するのは難しいことだと思っております。また、短期間めまぐるしく運行方法が変わることは、混乱を招く可能性がありますので、慎重に協議を進めていきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（鎌田欣子議員） 11 番、勝田議員。

○11 番（勝田 昇議員） 今のお答えで、麻績村さんとは運行方法の違い、どう違うんですか、具体的に。

○議長（鎌田欣子議員） 総務課長。

○総務課長（久保村公雄） 筑北村はご承知のとおりデマンドバス、朝、一部について定時定路線を運行してございます。麻績村さんについては、基本的には定時定路線を地域内循環、これ曜日を区切ってですけれども、地域内の循環バス、それと本年度から先ほど申し上げましたとおり一部路線をデマンドということになってございます。

以上です。

○議長（鎌田欣子議員） 11 番、勝田議員。

○11 番（勝田 昇議員） 麻績村さんは麻績村さんの方式で公共交通を考えていらっしゃる、その中に当村のデマンドバスを入れて、成功事例なり何なり示すことで、そういう期間でお話しして、お互いにこの地域の交通を利便性を高めていこうということだと思うんですね。今、お互いにそういう形でないとテーブルにつかないと思うんですね、お互いにそれは。うちはうちでやるよ、いや、麻績村さんは麻績村さんの方法でということであるならば、テーブルにつかないと思うんですよ。ですからその辺のところをお互いがテーブルについてお話し合いができるような運送方法というのをどう考えているのかなというふうにお伺いしたい。

もう1つは、今、フルデマンドという話で私が最初にしたんですけども、デマンドバスとフルデマンドバス、それからうちの村が求めているその辺のところの言い方とか、言葉の違いというんですか、その辺はどう整理したらいいか、ちょっと教えてもらえますか。

○議長（鎌田欣子議員） 大変失礼いたしました。4 回目の質問。私もカウントしておりませんで、失礼いたしました。4 回目の質問だそうですので、大変失礼いたしました。ということで今の質問はないということで願います。では。

11 番、勝田議員。

○11 番（勝田 昇議員） 4 回目の質問だそうで、どうも、いつもどおり調子が狂いましたので、失礼いたしました。

今度の質問は、この質問書の中でいえば②のフルデマンドに関しての質問をすればよろしいのでしょうか。それでは、時間がないところですので、要旨の2番目、フルデマンドバス運行の進行状況を伺うのですが、区長会に対してバス停造成の要請をした。これはバス停をこれからどんどんふやしていこうということで、フルデマンドバス、デマンドはいろいろ解釈があると思うんですが、どういう形でそれをしているのか、要請をするのか。それともう1つ、総務委員会で業者さんの運転士さんと懇談をして、いろいろご意見を伺った際に、前にも私はお話ししたかと思いますが、要は運転士さんのご厚意によりというか、自宅前の乗降がなされているということなんですね。これに対してもバス停をふやすという要請をするのは、全く私が考えるバスとは違うので、その辺のところをご説明いただければよろしいかと思うんですが、お願いいたします。

○議長（鎌田欣子議員） 総務課長。

○総務課長（久保村公雄） フルデマンドというのは議員が要望されている自宅前まで迎えにきてくれることは我々も認識しているところでございます。それへの移行の第1段階といたしまして、地域の方のニーズを把握し、今以上にきめ細やかにバス停を設置することで、なるべくバス停間の空白地域をなくし、利便性の向上、利用促進に結びつけるため、今回区長の皆様にご協力をいただき、調査を行ったところでございます。

運転士さんの厚意でバス停以外の自宅前でおろすことが、いいかどうかということになると、非常にこれは難しい、心情的には理解できるんですが、いいかどうかということになると非常に判断が難しいところだと考えてございます。

要望をいただいた箇所につきましては、今後、現地調査を行いまして、なるべくできるだけ多くの箇所、ご要望にこたえられるよう、8月の地域公共交通会議に諮る中で進めていきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（鎌田欣子議員） 11番、勝田議員。

○11番（勝田 昇議員） 今、課長がおっしゃるように、この言葉遊びではないですけども、フルデマンドバスというのがいろんな解釈があるんですね。ネットで調べてもフルデマンドバスは決して戸口から戸口までというような規定はないんですね。今、課長がおっしゃったように、運転士さんが厚意でやることを認めるわけにもいかないけれども、やっていることも知っているけれども事実なんだと。非常に解釈が難しいですね。

私、前の質問でも言いましたけれども、ただ村がその厚意をありがたく承って、自宅前で降車、乗降、降車をできるシステムにしたらいかがですかという話もしたんですが、にもかかわらずバス停をふやすということは、その意思がないということなんではないでしょうか。これは食事の後でお答えいただくんですね。

○議長（鎌田欣子議員） ここまでお答えいただきまして。

総務課長。

○総務課長（久保村公雄） バス停設置につきましては、当然県への届出とか、そういうも

の必要になります。自宅前すべてをどのような方法でやるのかというのは、この県との協議が必要になります。先ほど来申し上げており、なるべくバス停の空白区間をなくすということで、今回調査を行ったものです。

以上です。

○議長（鎌田欣子議員） では、途中ではございますが、この続きは、ただいまから暫時休憩とします。再開は 13 時からということで、よろしくお願いいたします。

休憩 午後 0 時 0 3 分

再開 午後 1 時 0 0 分

○議長（鎌田欣子議員） 休憩前に引き続き、一般質問を再開します。

11 番、勝田議員。

○11 番（勝田 昇議員） 午前に引き続いて質問させていただきます。要旨の 2 番の質問で、どうしてバス停という話をお伺いしましたけれども、再度お伺いします。議会総務委員会と業者である運転士さんが、社名を申し上げますと、聖高原バスさんとの懇談会の席で、そのときにも課長はいらしたと思うんですが、運転士さんのほうから、我々も戸口から戸口というような形やっていたら助かるんだというお話があったと思うんですが、その件については今、この公共交通を担当する総務課長として、どのような形でお伺いしたか、その当時を思い起こして、どのような受け方をして、今の政策を実行されているのか、推進されているのか、その辺のところをお伺いしたいと思います。お願いいたします。

○議長（鎌田欣子議員） 総務課長。

○総務課長（久保村公雄） まず、午前中の答弁の中で、バス停以外の家の前でおろす、気持ちは理解できると申しましたが、決してそれを可としているわけではございませんで、誤解のなきようお願いいたします。

今のご質問でございます。戸口の前までというのは確かに便利なことは理解できますけれども、これまでも何度か説明しましたとおり、例えば停車場所として危険性がないか、転回ができるのか、ドライバーの皆さんが必ずそのご家庭を把握できるのか、さまざまな課題があると再三申し上げてきたとおりでございます。

その辺をうまくクリアしていかなければなりませんので、段階的にバス停の増設を計画しているものでございます。

以上です。

○議長（鎌田欣子議員） 11 番、勝田議員。

○11 番（勝田 昇議員） これでこの問題にいて3問目ですね。今、課長がお伺いして、お話しいただいたように、ではそれを一々行政がここのお宅はこのところでとめられて、安全に乗降できるかということを確認しないと、そういう戸口から戸口へというような運行はなかなか難しいというふうに聞こえたんですけれども、今、現実には運転士さんが本当に厚意として、ご乗車いただいているお客様サービスとしてやっている行為は、これはどう思われますか。いけないことをやっているということを黙認している行政サービスなのかということですかね。それともう1つは、では今、お客様、乗降からするとバス停をふやしてくれると、これからもふやすということなのか、その辺のところをお伺いします。

○議長（鎌田欣子議員） 総務課長。

○総務課長（久保村公雄） 先ほど来申し上げているとおり、理解はできるけれども、決して認めているわけではないということでございます。これに関して、指導するということまでは今のところは考えてございません。

これからでございますが、今回バス停の増設を計画しているわけですが、これは状況を見まして、次は戸口といいますか、ご家庭の前とかするかどうかというのは、今後検討してまいりたいと思っています。

○議長（鎌田欣子議員） 11 番、勝田議員。

○11 番（勝田 昇議員） このことに関して、何度も質問しても答えは課長が困るだけかと思しますので、次の質問をさせていただきます。

③の創生総合戦略の中、重要業績評価、そのことなんです、ちょっといつもこれを言うともたあれなんですけれども、令和4年から令和6年の第2次筑北総合計画後期によると、この中でよりますと、第1節の公共交通の整備、その中で事業名として、地域公共交通としてのサービスの提供という形の中です。その中で目標数値として、村営公共交通利用者の1万8,000人が令和6年、令和7年が2万3,000、この数字を見ますと、かなりの利用者数がふえるという形なんですけれども、どうしたらこのぐらい今の人口で、どうしたら今の運行方法でこれだけ伸びるのか、その辺のところをお伺いしたいなと思うのと同時に、それをどのようなロードマップの上に立てて、達成していくのか、その辺をお伺いいたします。

○議長（鎌田欣子議員） 総務課長。

○総務課長（久保村公雄） 議員にもまち・ひと・しごと総合戦略の委員として会議にも出ているところでございます。今、議員から2万幾らというような数字があったわけなんですけれども、昨年計画を見直しまして、現在の計画は令和8年度、令和5年度の実績が1万1,045人、令和8年度の目標は1万3,000としているところでございます。見直しが進むに当たりまして、それまでの実績、状況等を確認する中で、目標数値を見直したということでご理解をいただければと思います。

この1万3,000人の目標の達成がどうかという話でございますが、令和7年度4月、5月では2,000人のご利用をいただいているところでございます。仮にこの数字がそのまま推移すると年間1万2,000人ということになります。令和8年度の1万3,000については、バス停の増設等する中で、クリアできるよう今後も取り組んでいきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（鎌田欣子議員） 11番、勝田議員。

○11番（勝田 昇議員） これ以上は、もう時間もなくなりましたので、バスのことは毎度お伺いしても、あまり進展がないし、冒頭に申し上げたとおり、計画は立てるけれども多少の狂いが出ると修正すると。到達点が全く見えなくなっちゃうんじゃないかと思うますので、そのことだけは申し上げて、次の質問に移らせていただきます。

4月18日、当村でも直下型の6に、5. 弱の直下型の地震が発生して、日本は地震大国と言われながらも、本当に定期的にとすると語弊がありますが、かなりそういう被害があるということは、この日本に暮らしている以上、仕方のないことなのかなとは思いますが、これに対して、当村でせんだってちょっと職員さんの勤務の状況をお伺いしたところ、45%以上の方が職員で村外に居住なさっているようなお話を伺いました。万が一いろんな災害のときに、やはり村民としてまず頼らなきゃいけないのは、一番先に同居家族ということもあろうかと思えますけれども、やはり今、現実が高齢化が進んでいて、老老介護の問題もありますし、その中でやっぱりそのような災害のときに一番先に頼らなきゃいけない、一番先に来てほしいのはやはり行政の手だと思うんですね。ですからその辺を考えますと、今、質問する、この45%の職員さんで、本当にその災害に対応できるのか、また、その辺のシステム的にはどのようなコウチョクをなさっているのか、お伺いします。

○議長（鎌田欣子議員） 住民福祉課長。

○住民福祉課長（宮坂英幸） それでは、今のご質問ですが、ご質問の内容について、今の職員の関係と災害発生時の歩行困難者と介護者の状況把握と支援体制ということで、ご質問でありましたので、その点についてお答えさせていただきます。

災害弱者と言われる歩行困難者や要介護者などの状況把握につきましては、個別避難計画や今年度更新します地域支えあい台帳により、状況把握に努めているところでございます。また、防災訓練の際、確認いただいております地域支えあいマップでも、地域において状況確認をお願いしているところでございます。

災害対策基本法では、要支援者1人ひとりの状況に合わせ、避難先や避難の際の支援者などを事前に決めておく個別避難計画の作成が努力義務とされております。令和6年度末までに村内で319人が対象として把握しております。そのうち289名で個別避難計画の作成に同意いただき、計画作成をしているところでございます。計画作成につきましては、努力義務のため、対象者が個別避難計画の作成を拒否された場合などは、作成す

ることはできませんが、対象者すべての方の個別避難計画作成を進め、あわせて避難困難者の方や支援者の把握にも努めてまいりたいと考えております。

○議長（鎌田欣子議員） 11 番、勝田議員。

○11 番（勝田 昇議員） 今、課長のお答えのとおり、本当に支援者、助けていただかないと家の外にも避難もできないし、家の中でどうすることもできない高齢者がふえつつあると思うんですね。ですからその辺のところの対策を十分に立てていただきたいということで、お伺いいたしました。

次の質問をさせていただきます。他村とか、企業と防災に対して協定がいろいろあると思うんですね。その辺のところをお伺いしたいんですけれども、災害援助協定といいますか、名前がちょっとどうなのかもあれなんですけれども、その辺のところでは物資と人員と、企業なりそういうところとの防災協定についてお伺いしたいと思いますが、その辺のところについてよろしくお伺いいたします。

○議長（鎌田欣子議員） 総務課長。

○総務課長（久保村公雄） 令和 7 年 6 月 1 日現在、災害に関する協定の締結は 38 件でございます。種別別では、指定避難所が 8 件、福祉避難所が 2 件、医療救護が 3 件、物資供給が 4 件、応急対策・復旧活動が 8 件、情報収集 3 件、広報・報道・情報通信 2 件、災害ボランティア 1 件、相互応援 2 件、その他 3 件でございます。

災害時の応援要請受け入れ、管理等は災害業務担当課にて行うようにしてございます。以上です。

○議長（鎌田欣子議員） 11 番、勝田議員。

○11 番（勝田 昇議員） 今、総務課長にお答えいただいたとおり、これが万全かどうかというのは、ちょっとわかりませんが、こういう協定のときに協定相手に要請するといいますか、その発信状況は総務課長でしょうか、それとも村長なのか。当村の場合は副村長がいらっしゃらないので、当然総務課長、もしくは事案といいますか、災害に対しての担当が要請をするのか、その辺のところはお伺いしてもよろしいでしょうか。

○議長（鎌田欣子議員） 総務課長。

○総務課長（久保村公雄） 地域防災計画にそれぞれの課の役割は示してございます。基本的にはソルフン担当課で依頼をするということになろうかと思います。

以上です。

○議長（鎌田欣子議員） 11 番、勝田議員。

○11 番（勝田 昇議員） 今、言ったように、45%の方が村外居住というような状況で、万が一のときがあるとその辺の指令なり、その辺のシステムがどうかなということでお伺いしましたが、冒頭に申し上げたとおり、いろんな計画の中で推進しているとすれば、間違いはないだろうなと思いますけれども、くれぐれも災害とかというものは予期せぬ出来事ですから、その辺のところは万全に対応していただきたいと思ってお伺いしております。

③の防災DX、デジタル・トランスフォーメーションのことに關してですが、先般私もちょっと研修会といいますか、に伺ったときに、内閣府のほうで新しい防災情報システムとして、そこに質問にも書いてありましたようなシステムを構築したいということでお話がありましたけれども、これに關して当村に對してのアプローチといいますか、ご連絡といいますか、その辺のところはご承知しているでしょうか、お伺いします。

○議長（鎌田欣子議員） 総務課長。

○総務課長（久保村公雄） ご質問にあります、まず総合防災情報システム、SOBOWEBにつきましては、令和6年4月より運用が開始されました。災害情報を地理空間情報として共有するシステムでございます。従来は国の関係省庁のみで共有されていた情報を地方自治体や指定公共機関でも活用できるものでございます。当村におきましては、令和6年5月に登録済みでございます。

このシステムにより、被災自治体や国はもとより応援を行う自治体や電気、通信など指定公共機関も災害情報を俯瞰的、一元的に共有することから、村の防災対応力の強化に大いに資するものと考えてございます。

また、令和8年度には、個別アプリ等で住民にも情報提供できる仕組みを国が開発中でございます。

現在、定期的に国の説明会や操作研修会が開催されております。担当職員が参加をし、訓練を重ねているところでございます。

続いて、災害対応基本情報、EEIでございますが、簡単にいいますと災害発生時にだれもが知っておくべき最も重要な情報を体系的に整理するものであり、村といたしましても初動対応の迅速化、及び関係機関との情報共有を的確に行うため不可欠であると認識おります。

現在、国を中心に、より詳細化や項目の追加整理をしているところでございます。調整ができた項目から、先ほど申し上げましたSOBOWEBによる自動システム収集を目指しているところでございます。

以上でございます。

○議長（鎌田欣子議員） 11番、勝田議員。

○11番（勝田 昇議員） いろいろ国がそういうことに關してもいろいろとDX推進という形の中でやっていくんですけども、私も随分前ですか、村長にDXの問題とかいうようなお話をさせていただきましたけれども、これは私自身の反省点でもあるんですけども、やはりDX、DXというような形の中でやる前に、村内の現状をよく紙ベースにでもいいですけども、とにかくその辺のところの整備をしておかないと、DX、DXといましても、紙を当てれば全部がDXになるわけではないので、その辺の手間もかかるわけですから、その辺のところの取り組みに關しても慎重に行っていただきたいなというふうに思いますので、その辺のところを、村長はよくご存じのはずなので、職員の方々にその辺のご指導も含めて、今後のシステムを構築いただきたいと思います。これは要望と

してお伺いするのと、村長にまたお返事をいただいても何なので、時間がないので、申しわけないんですが、この件は次のほうにいきます。

行政情報の発信についてなんですが、これはあるといいますか、村民の方から前にも2～3回について指摘されたことなので、一々それをまたこうしろああしろではないんですけれども、臨時放送体制なんですね。臨時放送をされるけれども、その放送、臨時放送された結末の放送がないと。それも臨時放送された側としまして、聞いた以上はその後どうなったかというのを知りたいというのは、人情といいますか、何ていいますか、その辺のところで、ひとつそういう放送に関して、いかがお考えか、お伺いしたいと思っておりますけれども、お願いします。

○議長（鎌田欣子議員） 総務課長。

○総務課長（久保村公雄） まず、放送体制でございますけれども、臨時放送、緊急放送は平日の昼間は事業を担当する課で行い、夜間・休日は宿直者が行うことにしております。放送手順等はマニュアル等整備し、それに従って行っております。事が終わった場合の放送ということでございます。例えば停電の場合、電気がつきますので、基本的には復旧の放送は今してございません。また、火災の放送、鎮火の放送等でございますが、先日の坂井の火事というのは深夜でしたので、そういった時間ですとか、そういうのも考慮しながら放送をしているところでございます。内容ですとか、時間ですとか、総合的に判断しまして、放送をしているところでございます。

以上です。

○議長（鎌田欣子議員） 11番、勝田議員。

○11番（勝田 昇議員） あまり時間がないので、とにかくそういう要望があったんですけれども、これを私は一元化になって、これはしない、これはしろというような形を求めらるのではなくて、やっぱりその辺のところをよく把握して、今、課長がおっしゃったように、この問題は決着しないといけない問題と。例えば事故とか、停電なんかの場合は今、言ったように停電が予定されているならば放送もいいでしょうけれども、突然の場合ですと例えばここに、役場に停電しているのどうしたという電話をいただいても、役場の方が停電を直せるわけではないから、その辺のところの何ていうんですが、放送のルールというか、その辺のところを決めて、それはきちんとしていかないと、私がこういうふうにお伺いするのは申しわけないんですけれども、村民が言ったからどうするというような形でなくて、何かその辺のところは何ていうんですか、規則的にも課同士とか、その辺のところを決めていただいたらどうかなということなんですね。

ですからその辺のところをルール化して発表する必要もないんですけれども、放送すべきか放送すべきでないか、放送した以上はきちんとその収束も放送するというようなことの中身をまとめていただきたいなということなので、ぜひその辺のところもご検討いただきたいなと思います。

今、そのことで村民からもありましたけれども、そういうことの明文化でなくともして

いただきたいと。ちょっとまた時間が申しわけないですけども。今、非常にちくほくナビでいろんな情報等を流していただいております。回覧も流していただいております。それからホームページもまことによくできていると思います。けれども見る側の問題で、いろんなことがあると思いますけれども、今のあれではないですけども、やはり回覧物等があまり減っていないんですよね、現実には。区の配布物等、回覧と配布物。その辺のところをもうちょっと整理していただいて、何か今の放送の問題ではないですけども、この件に関してはもう、配布しないとか、それとホームページをせつかく新しくしていただいたものですから、もっとご利用いただいて、もっと見てほしいというようなことの告知といいますか、その辺のところをもうちょっとやってほしいなと思うんですけども、いかがですかね。

○議長（鎌田欣子議員） 企画財政課長。

○企画財政課長（山田隆宣） 今、区の回覧等で配布物が減っていないということについて、その関係についてお知らせ、お答えをいたします。

区の回覧で出てくるものと、現在、ホームページ等に出しているものというのは同じものです。というのは全員の方が村か出ていく行政文書というものを確実に見ることができるということであれば、1つの文書を減らすということは可能だと思うんですが、現在、そうっておりません。ですのでどの方についても特に回覧文書については一過性のものがございますので、隣の家に行ってしまったからどういうことだったかなということを確認できないということもありますので、住民サービスの一環ということで現在、アプリ等で発信をしているという状況でございます。ですのでアプリ等が普及率が100%になれば、当然そちらのほうに移行するというのとは一番いい手段かなと考えております。

以上です。

○議長（鎌田欣子議員） 11番、勝田議員。

○11番（勝田 昇議員） 今、お話のとおり、本当に年とってからアプリを使ったり、いろんなことが面倒くさいという方もいらっしゃいますし、とにかく行政情報を一括にして、一本化するというのは非常に難しいかもしれませんが、前にご提案したとおり、松本テレビさん等のジリンチャンネルを利用するなり、その辺のところも考えていただいて、ちくほくナビでいろんな放送、聞き逃しもやっております。私もこの間、ちょっと調べさせていただいたちくほくナビでも、赤いマークがつくんですね、トクという。それが調べますと月に4回ずつかな、2月が4回、3月が4回、4月が5回、5月が調べた日にちまでで2回かな、ぐらい出ているんですね。それもやはりそういうこともあるんだよということを村の村民に告知しないと、なかなか、今、ホームページはある、ちくほくナビはある、回覧は回す、配布物はある、でも最終的には見てないよと言われちゃうと、何のための皆さんの努力かわかりませんので、ぜひその辺のところの告知をしっかりとお願いしたいと。

もう1つ、30秒を切りますので、最後に村長に、村長のブログを拝見しますと去年は非常に毎日更新されていたんですけども、ことは更新がないので、その一言だけ、あと15秒ありますので、ぜひお願いします。

○議長（鎌田欣子議員） 村長。

○村長（太田守彦） ホームページに……まして、登録もやり方はわかっておるんですが、昨年暮れぐらいからちょっとやろうかなと思ったんですが、済みません、なかなか時間がなくて、失礼します。

○11番（勝田 昇議員） 終わります。

○議長（鎌田欣子議員） 以上で11番議員の一般質問は終了しました。

◇ 一 之 瀬 茂 幸 議 員

○議長（鎌田欣子議員） 順番7、1、耐震化工事補助事業について、2、公共施設の統廃合について、3、地域公共交通サービス向上について、4、地球温暖化対策について。1番、一之瀬茂幸議員。

1番、一之瀬茂幸議員。

○1番（一之瀬茂幸議員） 1番、一之瀬です。6月度定例会一般質問を行わせていただきます。

まず、耐震化工事補助事業について質問いたします。

午前中、同僚議員から同様の質問が一部ありましたので、2番目の質問から行わせていただきますので、よろしくお願いいたします。

4月末、大町市を震源とするマグニチュード5. 弱の地震が村内を襲いました。幸い村内には大きな被害は発生することなく、安心しましたが、災害に対するリスクをいかに下げるかが重要であります。以前、新聞に掲載されましたが、村内の耐震化工事の実施状況は、件の調査によりますと県内で残念ながらワースト3位に位置しており、高齢化が進んでいる中、さまざまな家庭事情も考えられますが、命を守るという観点から、非常に厳しい状況と言えます。

5月の広報には、耐震化工事の補助、「耐震改修上乘せ補助のご案内」が掲載されています。木造住宅耐震補強事業として、長野県住宅耐震化緊急加速事業補助金も含め、最大165万円の補助となりました。しかし現状は工事にかかわる調査、設計費用も必要であり、村内は過去養蚕農家が多かったため、住宅の大きさが負担になっているとお聞きしました。

工事業者にお聞きしたところ、耐震化工事にかかわる費用は家の大小、築年数、また、筋交いの状況、土台の補強工事等、工事費用は比較的高額になる方が多いそうです。

午前中の同僚議員の質問の中で、現在の村内の耐震化診断を行った住宅は 125 戸、うち 45 戸が国の定める基準以下で、工事対象となっていますが、実際に工事を行った住宅は 6 軒とお聞きしました。

こういった中で、村からも、先ほどの答弁の中で重要な課題であると認識しているという答弁をいただきましたが、さまざまな事情、村としての事情もあると思いますが、非常に厳しい状況だと思います。そこで重点支援地方交付金を財源とした新たな耐震化工事補助事業について伺いたいと思います。

政府は 24 年度補正予算で、重点支援地方交付金を 6,000 億円増額しました。重点支援地方交付金は、地方自治体が地域の実情に応じたきめ細かな対策を講じるための財源として活用できるものです。当村でも 6 年度中の予算計上を行い、20 周年記念事業とあわせ、生活応援商品券をこの 6 月末に 4,200 万円の予算規模で配布予定であると案内がありました。重点支援地方交付金の増額分のうち、全国で既に 1,250 市町村に 3,760 億円が交付決定され、6 月には 2 回目となる受付を開始すると聞いております。また、国は 5 月 27 日、3,880 億円の予備費支出を決定し、1,000 億円が重点支援地方交付金の積み増しに充てられたとお聞きしました。

そこで、重点支援地方交付金を財源として、現状の耐震化工事の補助金を村として現状の補助から上乗せ補助する事業について、どう考えるか、村の考えを伺いたいと思います。

以下の質問は、質問席で行わせていただきます。

○議長（鎌田欣子議員） 建設課長。

○建設課長（花岡牧彦） それでは、ただいまの質問にお答えいたします。

重点支援交付金につきましては、エネルギー、食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援を支える主たる目的とする事業になります。県庁地域振興課に確認したところ、耐震化工事助成金に財源として使用はできますが、最終的には国の判断になるとの回答でした。また、県内で今までそのような事例はないとのことでございます。

筑北村における住宅の耐震化工事の着手率は、依然として非常に低い状況にあることは事実であります。現在、村独自の上乗せ補助を行う予定はありません。

以上でございます。

○議長（鎌田欣子議員） 1 番、一之瀬議員。

○1 番（一之瀬茂幸議員） 答弁いただきました。重点支援地方交付金の耐震化の活用は、全国でもあまり事例がないようですが、私はぜひ検討してみる価値はあるのではないかと考えています。現状、松本市は、工事費用が 200 万円を超えた場合、30 万円補助を行っているそうです。重点支援地方交付金の用途の他の自治体の状況でございますが、自治体ごとさまざまな課題に対応し、給食費の無償化やひとり親世帯への支援、また、おむつ券の配布、省エネ家電の買い換え補助等、多様な事例が各地で見られているとのこと。

これに対して村長のお考えをお聞きしたいと思います。お願いします。

○議長（鎌田欣子議員） 村長。

○村長（太田守彦） 今回、震度 5 弱の地震がありまして、非常に耐震化の注目が高まっておりますので、このような質問が出てくるとは思っておりましたが、私のほうでも研究をさせていただいております。

また、今、言われている南海トラフの地震においては、この影響でいわゆる糸魚川静岡構造線に関連して、筑北村も震度 5 強の地震があるということをご承知かと思います。そうしたことも踏まえまして、耐震化をどうしていくかということでございますが、2 点難しい問題としては、要は人家が広いという、構造物が古い中で、けたがもう 1 けた違うことがありますので、ではあと幾ら足せば、上乘せしたらではやってもらえるのかという部分については、これは大変疑問だと思っておりますので、そこを例えばもう既にやって、耐震化を済ませた皆さん方との不公平感もございますし、何ていうんですか、なかなかでは、その財源をそういった特定の方に充てていいのかという問題もありますので、私はこれは慎重に考えるべき、気持ちはわかりますけれど、考えなきゃいけないなと思います。

それからもう 1 点は、これも勉強してわかったことなんですが、簡易的な耐震工事ですね。例えば居室だけとか、そういった部分的な耐震もできないかなと思ったんですが、それは今の耐震化の無償のやつをやった後で、部分的な改修というのは個人でまた依頼してやらなければいけないということで、ここについても非常に個人負担が多いということで進んでいない状況ですので、どういったやり方がいいのかということも含めて、これは検討していかなくちゃいけないと思うんですけれど、ただ、限られた財源の中で、大幅に何ていうんですか、上乘せしていいという問題ではないと思っておりますので、いずれにしてもなかなか難しい問題だということで理解をしております。

○議長（鎌田欣子議員） 1 番、一之瀬議員。

○1 番（一之瀬茂幸議員） わかりました。国の判断にゆだねるということで、村としても何らかの、この事業を行うにはリスクもあると思います。しかし困っている方もたくさんいらっしゃいますので、私はぜひ村として多少でも支援を検討していただきたいというふうに思いますので、そのお願いも含めまして、次の質問に入らせていただきます。

次に、公共施設の統廃合について質問します。

3 月の定例会で、同僚議員から質問があり、村長は村長の公約であり進めるとの答弁をいただきました。私も将来に向けて、負の遺産をできるだけ減らしていかなければならないと思います。使用できない建物は将来の財政負担にも影響が懸念されるところです。

午前中、同僚議員の質問の中で、村からの答弁の中で、解体跡地に新しい建物を建設することは重要であるという答弁もありました。また、財政の面ですが、今後の方向性についても説明いただきました。財源が厳しい中、公共施設の解体には多額な費用がかかり、近年の人件費、諸物価の上昇の影響もあり、さらなるコストアップも予想されます。施設マネジメント会議で解体する施設は、建物中心で進めており、幾つか検討していることは承知しておりますが、現状解体が計画化されているかどうか、また、その解体の計画に対してその理由も含め、伺います。

○議長（鎌田欣子議員） 企画財政課長。

○企画財政課長（山田隆宣） では、マネジメント会議で検討し、解体が計画化、予定されている施設、解体の遅延が発生している施設などについてお答えをいたします。

個別施設計画におきまして用途廃止とされた建物につきまして、施設マネジメント会議において協議を行いまして、令和4年度から順次除却を進めているところでございます。令和7年度におきましては、3月の予算説明のときにも話がありましたとおり、本城プールの除却及び駐車場化、坂北の別所にあります福祉住宅の除却を現在、進めているところでございます。また、令和8年度以降に除却を行うために、アスベスト調査を今年度実施をいたします。結果を見まして、施設マネジメント会議におきまして除却年度を決めていくことになります。

解体の遅延が発生している施設ということですが、遅延というわけではなく、除却年度を変更した施設が1つございます。理由につきましては、他の工事におきまして資材や人件費の高騰などによりまして、設計額が当初予定よりもかなり大きくなりましたので、普通建設事業費の予算規模が大きく伸びることになったため、バランスをとり、そのため年度変更したものであります。

以上です。

○議長（鎌田欣子議員） 1番、一之瀬議員。

○1番（一之瀬茂幸議員） 今、答弁いただいた中で、人件費、または諸物価の影響で一部おくらしているところもあるというお話を伺いました。

そういった中で、次に施設の解体について質問いたしますが、単身村営住宅建設計画について、先ほど来、同僚議員から質問も出ておりますが、建設産業委員会の中で話が出たということ伺い、現実問題としていろいろな働き方が多様化している中で、村内に働く場所がなくても、村内に住を構えたいという方もいらっしゃると思います。入居希望者が多く寄せられているという中、早期に建設する必要があると思います。午前中の答弁の中で、解体に向けて、住宅建設の話が出されました。村内でも杉の越住宅等は老朽化してまして、建替えの必要があるという話も聞いております。

そこで、政府は解体をしたくても財源が確保できず、計画化ができていない自治体も全国に数多くある中、本年度使わなくなった公民館等の公共施設を解体する自治体の財政負担を軽減する政策を行うというふうに聞きました。村内のように、人口減少で統廃合が進み、活用見込みがないのに地震で倒壊する危険、不法侵入等の防犯リスクのある施設が増加傾向にあるため、半額程度を国が配布する地方交付税で手当てするとのこと。今回の補助対象は、使わなくなった施設の解体も公共施設の適正化に向けた計画策定などが要件で支援するとのこと。また、解体後、土地の後利用が決まっていなくても、対象となると聞きました。村の見解をお願いします。

○議長（鎌田欣子議員） 企画財政課長。

○企画財政課長（山田隆宣） それでは、除却につきまして交付税措置に関する質問について

お答えいたします。

現在、地方公共団体が公共施設の集約化、複合化を進めるための施設、例えば運動施設等複数筑北村はございますので、それを1つにまとめる、あるいは3つあるのを2つにするといったとき、これは集約化、複合化でございますので、そういったものにつきましては公共施設等適正管理推進事業債というものがございまして、こちらが充当率が90%、交付税措置率は50%となっております。

ですのでこの起債を使うためには、公共施設等総合管理計画等に基づきまして、実施する事業に対し有効な地方債ということになりますので、対象要件の把握、活用も視野に入れながら、公共施設の適正な管理推進に努めていくことが重要なことというふうには考えております。

ただし、一方、集約化、複合化を伴わないもので、単独で存在している施設、既存の施設につきましては、起債に対する交付税措置というものがございません。したがってこちらの問題が出てきた場合には、基金等を活用するなり、一般財源を活用するなりということで、除却を進めていかざるを得ないという状況になっております。

以上です。

○議長（鎌田欣子議員） 1番、一之瀬議員。

○1番（一之瀬茂幸議員） わかりました。午前中出た住宅建設の件ですが、これは同僚議員の答弁の中で、検討していくとのことですが、先ほど申し上げましたとおり、除却すべき住宅もセットで行う等、何とか国としての支援をとりつけて、財政の負担を軽くできるような方法をぜひ検討して、知恵を絞っていただきたいと思いますので、再検討していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

この件について、村長、一言お願いします。

○議長（鎌田欣子議員） 村長。

○村長（太田守彦） ご質問の住宅建設、老朽化した住宅をまた建替えるのに使ったというようなことがあります。この今、ご提案いただきました事業債については、もう少し調査研究して、使えるものは使うということでございます。恐らく住宅についてはちょっと厳しいのかなと思いますけれど、いずれにしても有利な財源を見つけていくということについては同じでございますので、またいろいろ情報がございましたらよろしくお願いいたします。

○議長（鎌田欣子議員） 1番、一之瀬議員。

○1番（一之瀬茂幸議員） それでは、次の質問に入らせていただきます。地域公共交通のサービス向上について質問いたします。

7年度区長会において、デマンドバス専用バス停設置要望箇所調査の依頼がありました。高齢化が進んだ村内の公共交通が、バス停をふやすことは歩くことに不自由な方にとって非常にありがたいことであります。また、バスのUターン場所にも課題がありますが、困っている方が少しでも多く家から出て外に出て、買い物に出られることは健康面も含

め、安心して生活できる環境と言えると思います。

現状、予約型デマンドバスに変更して1年経過しますが、だいぶ予約に対する理解も浸透してきていると思います。

そこで、先ほど同僚議員からの質問もありましたが、令和7年度予算の中で目標利用者人数1万2,000人としていますが、直近の状況を教えていただきたいと思います。

○議長（鎌田欣子議員） 総務課長。

○総務課長（久保村公雄） 4月、5月2カ月間でございますが、2,000人の方にご利用をいただいたところでございます。前年よりこの2カ月間では282人増となっております。月平均1,000人ということでございますので、このまま推移すれば年間で1万2,000人の目標の数値に到達すると見込んでございます。

以上です。

○議長（鎌田欣子議員） 1番、一之瀬議員。

○1番（一之瀬茂幸議員） わかりました。次に、先ほど同僚議員からも質問がありました村民に満足していただけるための質問でありまして、さらにサービスレベルを向上させるための質問を行います。現在、バス運行管理業務の外部委託は、令和4年から5年間の長期契約を行っています。現在、年間の村の予算は3,000万円であります。現在のデマンドバスの運行状況を見る中、乗り合い型バスの運行ではありますが、ほとんどの方が単独で利用していると伺いました。そこで契約更新の再来年に向けての取り組みとして、坂井、坂北、本城各地域にタクシーを各1台、年間借り上げ契約を行い、配置することは可能かどうか、伺います。タクシーであれば村内のかなり狭い道路でも通行可能であり、Uターンのリスクも低減され、お客様の要望箇所まで対応できる可能性がかなり高くなります。費用も3台で3,000万円に抑えることができれば、買い物の荷物の対応等も含め、かなりのサービス向上につながると思います。村の見解をお願いいたします。

○議長（鎌田欣子議員） 総務課長。

○総務課長（久保村公雄） 現在、デマンドバスでございますが、4台で運行しているところでございます。議員ご指摘のとおり、単独利用が多い状況でございますが、4台で充足しているということでございます。契約の切り替え時点でのタクシー借り上げ、配備というご提案でございますが、車両の確保が必要になること、乗務員がタクシー常駐が必要なことにより、今、行っているデマンドバスの運行にかかる人員が不足することが予想されること、長くなると予想される待機時間につきましても、人件費が発生すること、車両や乗務員の待機場所が必要なことを考慮すると、現在の予算内での運行は困難であるかと思っております。

根づいてきましたバス運行の人員体制や配車体制など、また、抜本的な見直しが必要なことがあり、混乱を招く可能性があることから、現時点では考えてございません。

効率運行に課題があることは確かでございます。単独利用の多い時間帯等、分析の上、事業者とまた検討をしていきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（鎌田欣子議員） 1 番、一之瀬議員。

○1 番（一之瀬茂幸議員） わかりました。ドライバーの方にお聞きしましたら、詳細はわかりませんが、ほとんどの方、2 種免許をお持ちだということをお聞きしました。それから待機時間とか、待機場所の件も検討の必要があると思いますが、現在の予約型のバス運行についても、やはり時間のぶれで待機時間とか、そういうものは発生していると思います。ぜひ村民の方に、先ほど同僚議員から出ましたサービスが過度にいきすぎているのではないかと指摘もありましたけれども、現状、バス停以外のところまで運送しているのを見受けられるということですので、そういった課題もこれでクリアできると思いますので、ぜひ金額面も含めて前向きに検討していただきたいと思います。

続きまして、次の質問に入ります。地球温暖化対策について質問いたします。

国は、化石燃料への依存をどう減らし、エネルギーの自給率を高めていくか、大きな課題を抱えています。脱炭素に向けた事業計画は、日本全体の課題であり、村としてもカーボンニュートラル、脱炭素に向け積極的に勧めていく必要があると思います。世界の状況を見ましても、地球が沸騰しているとも言われていまして、世界各地で豪雨、干ばつ等の災害が発生しています。

国は、各自治体に対し、努力義務ではありますが、実行計画を作成することとしています。当村は令和 2 年度から 6 年度までの 5 年間で、二酸化炭素排出量の 3 %削減目標を掲げ、事務事業編で行ってきました。推進本部会議の中で協議され、庁舎内でのペーパーレス会議の取り組み、職員の意識改革等行ってきたことは承知しています。

7 年度から新たに計画を作成する中で、5 年度の結果検証が重要であり、村民に対しての意識づけも必要であると思います。そこで結果検証の状況と、村民に対してどう告知していくかについて伺います。

○議長（鎌田欣子議員） 住民福祉課長。

○住民福祉課長（宮坂英幸） それでは、ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

地球温暖化対策推進計画 事務事業編につきましては、温室効果ガス排出量の削減量の目標に向けての取り組みと、地球温暖化対策の推進を図ることを目的とし、令和 2 年度に 6 年度までの 5 年間の計画として策定し、計画対象の範囲は村有すべての組織及び施設となる計画でございます。

本年度は、令和 2 年に策定した計画を見直し、策定更新をする年となっております。最終年の令和 6 年度に使用しました電気、ガス等の使用量の集計をただいま行っております。今後、各部署からの数値を取りまとめ、検証を行いたいと考えております。

また、CO₂などの排出量等の本格的な調査、検証を行うには専門的なアドバイザーの教授をお願いしなければならないと思われます。

現時点でのまとめになりますが、計画策定の基準年となります令和元年の CO₂ 排出量のもととなる村有施設の電気、ガソリン、灯油、軽油、ガスの使用量につきましては、5

年平均で約 20%が削減されております。C O 2 も同様に削減されていると思われます。

住民の皆様へ計画の検証状況の告知につきましては、ホームページ等によりお知らせしたいと考えております。

○議長（鎌田欣子議員） 1 番、一之瀬議員。

○1 番（一之瀬茂幸議員） 承知しました。今期からスタートいたしました先ほど来、出ておりますが、ちくほくナビにぜひ掲載していただいて、住民に対しての脱炭素に対する意識づけもお願いしたいと思います。

次の質問ですが、令和 7 年度当初予算説明資料の中に、防犯灯の新設及び修繕、サッカー場照明の L E D 化改修事業、本城体育館改修事業の中で L E D 化の説明がありました。本城体育館は 10 年間のリース契約で実施し、新たな取り組み方法であり、約 80%のコスト削減効果があるとお聞きしました。

化石燃料の依存をどう減らし、電気の自給率を高めていくかが重要であります。先ほど申し上げたとおり、財源が厳しい中、L E D 化により、より多くの費用削減が見込まれます。さらに蛍光灯が廃止となる 2027 年に向けて、導入計画も必要と考えます。しかし L E D 化につきましては、導入費用が高額であるというデメリットもございます。そこで現状の村施設の L E D 化の状況と、本庁舎等既に導入が終了していますが、そういった施設の電気削減効果も含め、今後の取り組みについて伺います。

○議長（鎌田欣子議員） 総務課長。

○総務課長（久保村公雄） 村施設の L E D 化につきましては、これまで本庁舎、坂井支所、筑北小学校、聖南中学校、ひまわり保育園、子育て支援センター、とくら等で行ってきたところです。

電気料金の削減効果というご質問でございますが、電気料金の計算につきましては、基本料や使用電力量料金のほか、燃料費調整額や再エネ発電促進賦課金など、社会情勢によりプラス、またはマイナスされます。令和 4 年 2 月に始まりましたウクライナとロシアの戦争以降、電気料金が高騰していることから、電気料金の削減化を L E D 化前と後で比較することは非常に困難でございます。

使ったほうの電気の使用量について一例を申し上げます。本庁舎におきましては、令和 5 年度に L E D 化を実施いたしましたが、実施前の令和 4 年度は年間 22 万 7,890 キロワットアワー、対し令和 6 年度は 21 万 7,348 キロワットアワーで、約 1 万キロワットアワーの削減、筑北小学校におきましては、令和 3 年度に L E D 化を実施いたしましたが、実施前の令和 2 年度は年間 18 万 4,651 キロワットアワーに対し、令和 4 年度は 16 万 602 キロワットアワーで、約 2 万 4,000 キロワットの削減につながっています。

このことから、施設の使用の状況や電気料金の諸条件が全く同じだったと仮定した場合には、電気料金の削減につながったと考えます。

次に、今後の取り組みでございます。本年度サッカー場と本城体育館の L E D 化工事を予定しているところです。使用頻度の高い施設から議員ご指摘の蛍光灯の製造等廃止を

見据え、計画的にLED化への改修、在庫の確保等進める必要があると考えてございます。
以上です。

○議長（鎌田欣子議員） 1 番、一之瀬議員。

○1 番（一之瀬茂幸議員） いろいろ説明していただきましたが、ぜひ村としても先ほどごみ問題の話も議員から質問がございましたが、そういったことも含めまして、ぜひ脱炭素に向けた取り組みを村が先導して進めていってもらうことによって、住民の意識も変わってくると思いますので、進めていただきたいと思います。

また、先日新聞にも載りましたが、県は森林や農地整備で生み出される温室効果ガスの排出枠カーボンクレジットを売買できる制度をスタートするという事をお聞きしました。こういった取り組みの検討も含めまして、進めていただきたいと思います。

以上で私の質問を終了させていただきます。

○議長（鎌田欣子議員） 以上で1 番議員の一般質問は終了しました。

◇ 窪 寺 務 議 員

○議長（鎌田欣子議員） 順番 8、1、温泉施設の経営改善について。2 番、窪寺務議員。
2 番、窪寺務議員。

○2 番（窪寺 務議員） 2 番、窪寺です。これより、2 番、窪寺務の一般質問を始めさせていただきます。

温泉施設の経営改善についてです。

3 温泉施設を抱える筑北村として、それぞれの施設の経営改善は避けて通れない中、西条温泉とくらでは令和 5 年度より経営改善事業を進めてきているが、具体的な改善内容、進捗状況を伺います。

以降の一般質問は、質問席で行わせていただきます。

○議長（鎌田欣子議員） 観光課長。

○観光課長（宮下 聡） それでは、ご質問のあったとくらの経営改善について、ご説明したいと思います。

とくらの経営改善につきましては、令和 5 年度、6 年度と NPO 法人日本ホテルレストラン経営研究所の大谷先生を講師に、2 回の研修会を実施しました。大谷先生からは、まずはとくら職員の意識改革が必要として、ワーキンググループによってとくらの問題点やお客様へのサービス向上について話し合い、自分たちでできる改善点などの洗い出しを行い、職員間で課題解決のための共通認識を行ったところです。

まずはすぐに取り組めることとして、担当職務を超えた助け合いや、ヒヤリハット等重要な事案が生じた場合の対応策など、必要に応じて打ち合わせを行い、職員同士で情報共

有し、サービスの向上につなげていくようにしております。

以上です。

○議長（鎌田欣子議員） 2番、窪寺議員。

○2番（窪寺 務議員） ただいま回答いただきました質問にも関連してきますが、7年度当初予算経営改善事業説明にある職員研修や定期的な話し合いでどのような経営改善を考えているのか、伺います。

○議長（鎌田欣子議員） 観光課長。

○観光課長（宮下 聡） とくらの職員研修につきましては、この6月3日に松川町の清流苑にて研修会を実施しております。他の施設の運営等の研修を行い、とくらで参考になるものを取り入れ、今後のサービス向上につなげていきたいと考えております。

また、定期的な話し合いにつきましては、先ほど説明した職員同士で情報共有を行い、サービスの向上を図ってまいります。

以上です。

○議長（鎌田欣子議員） 2番、窪寺議員。

○2番（窪寺 務議員） 今、説明いただきました職員間での課題対応として、今回補正対応でドリンクサーバー設置が行われるようになっていますが、この職員間での課題検討を行った結果、予算計上したのか、お伺いします。

○議長（鎌田欣子議員） 観光課長。

○観光課長（宮下 聡） 議員ご指摘のとおり、こちらにつきましては職員間で話し合いを持って、サービス向上につなげる1つの案として出てきたものでございます。

以上です。

○議長（鎌田欣子議員） 2番、窪寺議員。

○2番（窪寺 務議員） それでは、この経営改善事業にも説明にありました3月よりフロント業務経験者を副支配人として採用し、3カ月が経過しております。現在までの取り組みとどのような成果を期待してフロント職員を増員したのか、お伺いします。

○議長（鎌田欣子議員） 観光課長。

○観光課長（宮下 聡） 副支配人につきましては、業務の経験者として副支配人を採用し件につきましては、支配人不在のときに対応するためでございます。また、フロント業務、バスの送迎、接客業務、宿直業務等、副支配人にはマルチに業務の対応をしていただいております。

今後につきましては、ワインソムリエの資格等有しておりますので、ワインイベントなど、新たな企画の計画を検討してございます。

以上です。

○議長（鎌田欣子議員） 2番、窪寺議員。

○2番（窪寺 務議員） ただいま回答いただきました。温泉施設の収支状況を精査しながら、課題や改善点等を観光課職員と温泉施設職員とで、施設の経営改善に向けた調整をど

のように行っているか、取り組みを伺います。

○議長（鎌田欣子議員） 観光課長。

○観光課長（宮下 聡） 課題や改善点など、観光職員と温泉職員との取り組みについてですが、とくらは昨年四半期に1回程度、イベントや施設等の状況について村長を交え、打ち合わせを行っております。7年度につきましては、2カ月に1回程度、村長及び観光課職員と支配人、副支配人、料理長とで打ち合わせを行い、その内容について支配人からとくら職員に情報共有し、経営改善が進むように取り組んでまいります。

坂北荘、冠着荘につきましては、必要に応じて打ち合わせを行っております。

以上です。

○議長（鎌田欣子議員） 2番、窪寺議員。

○2番（窪寺 務議員） 収支状況ということを考えたとき、7月より入浴料も改正されますが、経費を考えれば収益に大きな影響はないものと考えます。宿泊料金や食堂等、使用料全体の適正価格を再度検討する必要があると感じるが、どのように考えるか、伺います。

○議長（鎌田欣子議員） 観光課長。

○観光課長（宮下 聡） 入浴料金、7月1日より改定いたします。とくらの入浴料金の改定により、200万円から300万円の入浴料の増額が見込まれております。また、宿泊料金や食堂メニューにつきましても、4月より料金改定を行っておりますが、今後も物価上昇等を考慮した適正価格につきましては、今後検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（鎌田欣子議員） 2番、窪寺議員。

○2番（窪寺 務議員） 先ほどもフロント業務経験者がイベント等を開催するというようなことで、回答を受けていますが、集客イベント開催等で使用料収入の増収を目指すことは当然大切な対応と考えていますが、ぜひ収支状況の改善につなげていただきたいと思います。

また、今回広報宣伝分野で経験豊富な人材を迎えることができ、経営改善に直結した宣伝面での成果を期待しているところであります。

次に、5番は取り下げます。

6番になります。差切峡温泉坂北荘では、当初予算の時点で使用料収入対する人件費比率が100%を超える状況、また、賄い比率も傾向としてかなり高い70%程度と推測される状況となっています。ここでも7月より入浴料改定による増収傾向も見込まれますが、他の施設との差別化もなくなり、利用者の減少も考えられます。今後の展望と現状分析を伺います。

○議長（鎌田欣子議員） 観光課長。

○観光課長（宮下 聡） 坂北荘の人件費につきましては、まず坂北荘は会計年度任用職員が2名、有償サポーター及びパート職員が17名です。1日平均7名ぐらいでフロント、清掃、食堂業務を行っております。当初予算の人件費にかかる金額につきましては、ご指

摘のとおり使用料料金を上回っておりますが、運営上必要な人員確保として、運営するために費用を計上したものでございます。ご指摘の賄い費につきましても、物価高騰等により高めの比率となっておりますが、経費削減に努め、支出を抑えるように努めてまいります。

7月からの入浴料金改定につきましては、令和6年度の入浴者数で試算するところ、こちらにつきましても200万円から300万円程度の増額が見込まれております。料金改定によって、入浴者が減少するのではないかとというご質問ですが、この辺も注視して見ていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（鎌田欣子議員） 2番、窪寺議員。

○2番（窪寺 務議員） ここまで観光課長に考え方等、回答いただけてきたところですが、温泉施設運営等検討委員会の答申も間近となっております。施設の老朽化等も迫っている中、現時点での温泉施設全体に対する村長の考え方を伺います。

○議長（鎌田欣子議員） 村長。

○村長（太田守彦） 窪寺議員のご指摘の温泉施設の経営改善は、村の大きな課題の中でも本当に大事な部分だと思っております。

そういう中で、今もございますように、特にとくらについてはほぼ2カ月に1ぺんでございますけれども、担当職員と、それから温泉施設の支配人、料理長含めて、常に情報交換して、先手先手で対応してまいりたいと思っております。

そういう中で、現在、温泉施設運営検討委員会で、今後のあり方について第1回目の検討委員会を開かせていただきましたが、そのときに私のほうから3施設の老朽化の状況を現場を見てほしいということでお願いをしまして、今回は全員の方に施設を回っていただいたということでございます。そういうことで施設の老朽化に関して、現場を見られた委員の皆さんからは、いろいろなお声もいただいております。そういう中で、これからそのあり方について検討委員会の皆さんで議論をしていただけるというふうに思っております。

温泉の入浴料金につきましても、いろいろなご意見、ご議論をいただきながら、方向性を出していただいておりますので、今回も、今回の現場視察を踏まえて、いろいろな活発なご議論をいただけるものと考えておりますので、この時点において私のほうからいろんなことを申し上げるのは適当でないということをお願いしたいと思います。

○議長（鎌田欣子議員） 2番、窪寺議員。

○2番（窪寺 務議員） ただいま検討委員会等の内容等お伺いでき、委員全体が同じ状況の認識を持てる、そういう形で方向づけいただけるというのは非常に期待したいところであります。この3温泉施設も保養施設としての位置づけも考慮しなければいけないなと、統廃合も含めて一步進む時期が近づいていることと感じています。

以上で、2番、窪寺務の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（鎌田欣子議員） 途中でございますが、ただいまから暫時休憩とします。再開は2時35分といたします。

休憩 午後 2時22分

再開 午後 2時35分

○議長（鎌田欣子議員） 休憩前に引き続き、一般質問を再開します。

◇ 小 山 正 博 議 員

○議長（鎌田欣子議員） 順番9、1、村長の政治姿勢、2、農業水路の改修（水漏れ対策）3、ふるさと納税の返礼品について、4、筑北米のブランド化への取り組み、5、窓口の利便性向上について。3番、小山正博議員。

3番、小山正博議員。

○3番（小山正博議員） 3番、小山正博です。6月定例議会の質問をさせていただきます。

まず、1番目といたしまして、村長の政治姿勢についてです。

チクホク新時代、筑北地域は一つ、そして住民との対話を通じて住みやすい村づくりを掲げ、残り任期が半年となりました。6項目の公約を掲げられまして、その総括についてお聞きします。特に下記2点についての総括と課題を含めて伺いたいと思います。

まず、1番目として、若者定住と子育て支援の充実として、給食費の無料化は実施されました。若者向け住宅は個別住宅として建設されました。現状の住宅状況及び今後の若者定住住宅を含めた建設計画をお伺いします。

以上は質問席にて質問させていただきます。

○議長（鎌田欣子議員） 建設課長。

○建設課長（花岡牧彦） それでは、現在の筑北村の公営住宅の状況でございます。

現在、村が管理する公営住宅につきましては、全体で108戸になります。地域別では本城地域に29戸、坂北地域に48戸、坂井地域に31戸が配置されております。住宅の規模別に見ますと、小規模世帯や単身向けの住宅は56戸あり、現在、あきはなく、需要の高い状況となっております。一方でファミリー向けの住宅は52戸あり、現在7戸のあき部屋があります。内訳としましては、夢パレットが4戸、特公賃の住宅が3戸、本城1戸、坂井2戸があいている状況でございます。これらの入居希望の受け入れに向けて、引き続

き対応を進めているところでございます。

高齢化、人口減少、移住者の受け入れなどの地域課題は依然として存在しております。人口減少、高齢化が進行する中で、住まいの確保が今後重要となっており、移住や定住促進のためには、住まいの選択が不可欠となっております。新たなニーズに応じた住宅供給として、単身や若者や子育て世帯向けのコンパクトな住宅、移住者向けの賃貸住宅など、村の将来像や人口動態を踏まえて、将来的な公営住宅の整備や可能性を留意しまして、住宅再整備計画の策定を実施していきたいと考えております。

以上です。

○議長（鎌田欣子議員） 3番、小山議員。

○3番（小山正博議員） この住宅問題については、同僚議員が何人かの人が質問されておりますが、私はまたちょっと違った観点からお聞きしたいと思います。

3月に西条の個別住宅ができて、入居されて、村の人口もふえたということで、これは非常に成果があったというか、喜ばしいことです。また、先般、建設産業委員会において、集合住宅の建設の議題が、提案がなされました。これも必要なことかと思いますが、ただ、ここで今、お聞きした中で、あいている住宅と、それから除却する住宅等もあります。ここら辺について、新たな住宅をこっちの場所につくるというお話もありましたので、ここら辺のお話、矛盾というか、今の団地というか、あいているところを壊して、新たにをつくるのか、また、新たに場所を設定して最新といいますか、どちらにしても今までの住宅は非常に古いものが多くて、除却という対象になっておりますので、村民からも壊すのは古くなっているのはいたし方ないけれども、そこに対して補充するのか、それとも新たに住宅を、住宅というのは単身者向けということなんですけれど、つくるか、そこら辺の説明を求められますので、そこら辺の考え方を説明願いたいと思います。

○議長（鎌田欣子議員） 建設課長。

○建設課長（花岡牧彦） 今のご質問ですが、現在、除却予定の団地を除却して、新たにそこに建設産業委員会でお話しした個別住宅的なものを建てるのか、全く新しい場所に建築する計画なのかというご質問でよろしいでしょうか。

今、除却しているところにつきましては、今、住んでいらっしゃる方が退居されると一緒に、アスベスト調査を行って除却していくということですので、言い方は悪いですが、ちょっと点々と虫食いのような形で除却している形ですので、まとまった面積が1つのところで確保できるというものではなくて、退居された人が出た状態で除却という形になりますので、そこに対して新たな建物をというのは、非常に面積的に難しい部分があります。

それともともと昭和の時代に建てられた建物、今の令和の時代と生活形態も違いますし、通勤ですとかいろんなものが変わってきますので、今の時代に合ったものということで、なるべく利便性の高いもの、人気のある建物ということを考えておりますので、違う場所で計画しているということでございます。

以上です。

○議長（鎌田欣子議員） 3 番、小山議員。

○3 番（小山正博議員） そういう説明は建設産業委員会のほうでも受けましたが、普通に考えれば除却してそこに再生というか、同じタイプとは言いませんけれども、つくるといふふうなもののほうが素直かなと思う方がおられまして、この質問をあえてさせていただきます。

それでは、2 番目の質問に移りますけれども、高齢者の安心・安全、統廃合を含めた社協施設の老朽化対策への取り組みについて、お伺いします。

○議長（鎌田欣子議員） 村長。

○村長（太田守彦） 高齢者の方々の安心・安全ということでございますし、また、それに対する社協施設が老朽化しているので、これについてどのように考えるかというご質問でございます。

社会福祉協議会の施設の老朽化につきましては、議員のご指摘のとおり、3 施設とも老朽化が進んでおります。修繕の実施に当たっては、社協の皆さん、そして住民福祉課の担当、双方で協議して、修繕の内容、それから緊急度を含めて、補正で対応したり、あるいは新年度予算で対応したりということで、これについては老朽化の修繕は随時対応してきております。

また、昨年 11 月ですけれども、社会福祉協議会より施設の新規建設に対する要望書を受け取りました。しかし具体的にどの程度の規模をいつまでに、また、既存施設をどう活用するのか、そういった問題についてはまだこれから詰めていく必要があると感じておりまして、その第一歩として、将来を見据えた介護需要の動向、それからそれを賄う介護人材の確保ですとか、また、介護のいろいろな設備がございますので、そういったものの導入を前提とした施設規模について、介護分野に詳しいコンサル業者へまず調査・分析を依頼するよう指示をし、今回 6 月議会に上程しております。

私は社協については理事という立場から、社協には経営改善を申し上げているところでございます。施設の統廃合についても、スピードを速めてもらうようお願いする中で、大規模な建設費用が見込まれますことから、村として財源計画を練っていかねばならないと感じているところでございます。

以上でございます。

○議長（鎌田欣子議員） 3 番、小山議員。

○3 番（小山正博議員） 社協の統廃合については、前段お話がありましたけれども、現在の方角づけとしては坂井の社協をあと 2 年ですか、統廃合の 1 つとして廃止をするという方向づけは伺っております。これも今の人口減の中ではいたし方ないかと思いますが、ただ、1 つここで村長にお聞きといたしますか、これからの進め方として村長は筑北地域は一つということを掲げられております。社協にしても、水道施設にしても、学校の問題にしても、これから地域だけ、地域というのは筑北地域を含めて、麻績を含めて筑北地域と

いう表現であります、これはぜひ大きな課題だと思いますし、それができるのは村長しかないというふうに私は認識しております。次期、村長任期も半年といいますか、4カ月、5カ月弱なんですけれども、今後そういう方向で前期1年間の認識といいますか、経験を踏まえてやっていただきたいという私は要望といいますか、私の思いですので、ぜひそこら辺を含めて残り任期を全うして、さらに今後の課題についても取り組んでいただきたいと思います。

村長、この点について何かご意見、お考えがありましたら、お聞かせください。

○議長（鎌田欣子議員） 村長。

○村長（太田守彦） 社会福祉協議会の今後、高齢化というんですか、今、介護の団塊の世代の皆さんが後期高齢化になって、これから需要が非常に、迎えていくところがございします。これ、施設の統廃合ということについては非常にご迷惑をおかけするかもしれませんけれど、統廃合しないと介護人材の確保もままならないですし、それからそれをする事によって、寄りサービスも向上するようにしなければいけないと思いますので、やむを得ない部分をお願いしたいと思います。

また、社会福祉協議会については各自治体で運営していくものでございますので、こちらについても麻績村さんと統合というようなことは厳しい状況ではございますけれども、なかなかいろいろな部分で連携していくことはできると思っておりますので、そこら辺も両村間でいい方向性を導き出せばいいなと感じておりますが、今、大きな問題としては介護福祉会館を建設したいという意向については、前向きに対応していきたいと感じておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、坂井地域については、2028年だと私は記憶しておりますが、いずれにしてもそういうようなスケジュール感を持って進めていただくよう、なるべく早く進めていただければなと思っております。

以上でございます。

○議長（鎌田欣子議員） 3番、小山議員。

○3番（小山正博議員） 福祉協議が行政に1つというお話はわかっております。ただ、協力し合えるというか、お互いの施設、それから利用者を含めて物理的に近いところといいますか、利便性のよいところを使っていくような方向で、当然利用者は考えているかと思ひます。それにつけても村の補助といいますか、体制というのは必要かと思ひますので、ぜひくどいですが、筑北地域は一つとして進めていただきたいと思ひます。

それでは、次の質問に移ります。2番目といたしまして、農業水路の改修（水漏れ対策）ということであります。

水路からの水漏れで、田畑の耕作に非常に苦慮しているという話があります。これ身近にそういう、私が知る限りでも3～4カ所あります。当然村のほうでもわかっているかと思ひますけれども、改めてこの質問をさせていただきます。

まず、1番目としまして、現状の水路の距離をお聞きします。

○議長（鎌田欣子議員） 産業課長。

○産業課長（中澤明彦） 現状の水路距離でございますが、令和３年度に村内における既設の農業水利施設において、施設の機能診断調査、機能診断評価、保全対策の検討を行い、施設の効率的な更新整備や保安全管理を行うために必要となる機能保全計画を作成しております。あわせて水路台帳も整備し、その中で把握している水路延長となりますが、まず坂井地域では本線の支線を合わせて 143 路線で総延長が 48.5 キロになります。本城・坂北地域は、隣接しているため２地域の集計となりますが、304 路線で総延長 90.5 キロになります。村全体では 447 路線、総延長が 130 キロメートルとなります。

以上です。

○議長（鎌田欣子議員） ３番、小山議員。

○３番（小山正博議員） 一応３年度に調査して、把握はしておられるということなんですけれども、これについて随時改修はされておると思いますが、改修計画等実施済みの地域及び距離についてお尋ねします。

○議長（鎌田欣子議員） 産業課長。

○産業課長（中澤明彦） 改修計画と実施済み地域、また、距離でございますが、改修計画につきましては先ほど説明させていただきました保全計画の策定により、施設の老朽化状況は把握しておりますが、具体的な改修計画は作成しておりません。現在、区より提出された区要望事項を対応する中で、簡易的に修繕できる箇所は村単維持補修的工事、水路延長が長く多額の費用を要する箇所につきましては補助事業を要望し、実施しております。

地域、距離につきましては、地域内の路線数が大変多いため、正確には把握はできておりません。

以上です。

○議長（鎌田欣子議員） ３番、小山議員。

○３番（小山正博議員） 区の要望等で水路の改修等に出ているかと思いますが、非常に身近な、私も田畑をやっておりますけれども、身近な問題として、そのために田畑の耕作物といいますか、作物をつくるのに非常に困っているというのが現状であります。そういう方も非常に多いので、できるだけきめ細かな対応をお願いしたいと思いますし、そういう点についての把握については、区からの要望ということだけで、個人的なものはお聞きしているのかどうか、お伺いします。

○議長（鎌田欣子議員） 産業課長。

○産業課長（中澤明彦） 漏水水路の改修要望の関係の把握でございますが、水路の漏水等のふぐあいについては、直接村では先ほど行った、調査は行っておりませんが、水路を実際に管理している利用者、また、管理組合、先ほど申し上げました区要望のあった箇所を職員が確認することで把握に努めております。

以上です。

○議長（鎌田欣子議員） 3番、小山議員。

○3番（小山正博議員） わかりました。それでは、4番目の質問なんですけれど、農業水路等長寿命化・防災減災事業との関連性はということで、今年度の事業計画の中にもありますし、先ほどの回答と矛盾するかも、重複するかもしれませんが、再度この点についてお答えをお尋ねします。

○議長（鎌田欣子議員） 産業課長。

○産業課長（中澤明彦） 農業用水路等長寿命化・防災減災事業との関連についてでございますが、農業水路長寿命化・防災減災事業は、長野県土地改良事業等補助金交付要綱に定められている補助事業となります。現在、村では水利施設の長寿命化を図るため、この補助事業を活用し、令和6年から8年までの3年間水路改修を行っています。令和6年度、7年度は本城地域竹之下地区の大堰水路、8年度は坂北地域竹場の竹の花水路を行います。9年度以降も継続できるよう区要望の優先順位を見きわめながら、補助事業計画を策定し、採択に向け要望してまいりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（鎌田欣子議員） 3番、小山議員。

○3番（小山正博議員） 計画はわかりましたが、持続可能な農業ということにおいては、ちょっとした水漏れが非常に困っている方も大勢おられますので、できるだけそういうことについて声を聞いてもらって、対応をお願いしたいと思います。

では、次の質問をさせていただきます。ふるさと納税の返礼品ということでございますが、ふるさと納税の返礼品は地場産品が原則であります。今、いろいろ問題になっている都市といたしますか、行政もありますが、総務省は返礼品の要件を厳格化するとの報道がありました。以下について、お伺いします。

当村における過去5年間の納税額と、品目別順位をお聞きします。

○議長（鎌田欣子議員） 総務課長。

○総務課長（久保村公雄） まず、納税額でございますが、令和2年度が1,816万7,000円、3年度が2,718万9,000円、4年度が1,820万3,000円、5年度が3,112万6,000円、6年度が5,525万円となっています。

返礼品の上位3品目でございます。1位のみそ、2のハチみつは5年間通じて1位、2位はみそとハチみつになってございます。令和2年、3年、6年度が第3位でございますが、令和2年、3年、6年が米、令和4年、5年がそば茶となっております。

以上です。

○議長（鎌田欣子議員） 3番、小山議員。

○3番（小山正博議員） 金額的には非常に伸びて、大きくなっているということですが、2番目の質問にも関連しますけれど、みそ、ハチみつが上位だということで、あと米と、そば茶ということですか。それで一番問題といたしますか、お聞きしたいのは3月の議会において米不足に対して、どういう対応をなされるかという質問を同僚議員からなされておりましたけれども、この点についてほかの行政等の質問の中でも、多数そういう、多数

とは言いませんが、そういう質問がありますので、当村の対応をどうするのか、お尋ねします。

○議長（鎌田欣子議員） 総務課長。

○総務課長（久保村公雄） 返礼品につきましては、米不足、価格高騰により、令和6年度において大きく実績が伸びたところでございます。現在、取り扱いを行っておりませんが、背景には村内において大規模にはぜかけ米等行っている農家が少なく、収穫された米はまず自家消費や親戚等へ、次の取引先のほうへ提供ということになりますので、返礼品として多量の米を確保することは困難だと考えてございます。

提供事業者の数をふやすなど、取り組みも進めておりますが、実際に返礼品として準備を行う直売所等、現場においても少人数で作業を行っていることから、現状一度にまとまった米の数を出荷することは難しいということでお聞きしてございます。

また、現在の社会情勢を踏まえましても、昨年度のような受注を継続することができるかどうか不透明だと思います。

3月の一般質問でお答えしてございますが、改めて返礼品としての米の確保ということとは考えてございません。これまで米を返礼品として選んでいただいた方から、筑北村はおいしいといった評価をいただきまして、注文が多くなるようであれば、寄附額の見直しを行い、生産者に還元できる金額が多くなれば、数量の増加につながると思われます。生産者、事業者等と相談しながら、検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（鎌田欣子議員） 3番、小山議員。

○3番（小山正博議員） この問題は返礼品のお米というのは、はぜかけ米ということで、筑北村は返礼品に充てているかと思います。また、直売所等でもはぜかけ米という表示で売り物としておりますが、ただ、この考え方もいろいろあるかと思います。今、お米が足りない中で、はぜかけ米に限られちゃうと非常に販路といいますか、供給体制も限られますので、私は前々からはぜかけ米と、それからコンバインのお米等も含めて考えていくべきだと思いますし、6月10日の麻績議会において、麻績のほうの対応としては機械、コンバインのお米も表示して対象とするというようなお話も出ております。筑北村もそういうことができないかどうか。私の考え、気持ちとしてはお米がなくて売れないというか、直売所等、それから返礼品がないというよりは、はぜかけ米にこだわらなくてもお米をそういうお米も調達したら、もっと販路といいますか、ニーズにおこたえできるかなという思いもありますので、こちら辺のお考えをお尋ねします。

○議長（鎌田欣子議員） 総務課長。

○総務課長（久保村公雄） コンバインでの米ということでございます。可能かどうか、事業者、取り扱い事業者等と協議をしてまいりたいと思います。

○議長（鎌田欣子議員） 3番、小山議員。

○3番（小山正博議員） ぜひ一番の我々というか、米は主食なので、はぜかけ米はブラン

ド化して特化ということで売ることはいいかと思いますけれど、一番のお米が供給できるということは非常に私は大事なことでと思いますので、ぜひ前向きに検討をお願いしたいと思います。また、今からならそういうものに対して確保といいますか、お願いは農家さんに対してもできるかと思いますが、そこら辺を検討のほうをお願いします。

では、3番目の質問なんですけれど、これも前回の議会でも私のほうからも、それからまたほかの方からも質問がされたと思いますが、新たな特産返礼品の開発ということでございますが、私、前回、……ファームめぶきさんのそば関係の製品というか、商品といいますか、それと今回、豚産地ができて、私の聞く中では積極的に村への販売といいますか、施設でも使っていただきたいというようなお話も伺っていますので、ここら辺綿半さんは前向きだと私はとらえておりますので、そこら辺、村としてどう対応するのか、お聞きます。

○議長（鎌田欣子議員） 総務課長。

○総務課長（久保村公雄） 綿半ファームさんからは、返礼品の提供について前向きなお返事をいただいているところでございます。近々、打ち合わせをさせていただく予定です。早期追加に向けて協議を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（鎌田欣子議員） 村長。

○村長（太田守彦） 先般、筑北綿半祭りがございまして、筑北ファームさんが、これは筑北ファームで生産された、よそからお肉を、焼き鳥とあと牛肉、牛くしですか、販売されておられて、その際、社員の方からも11月には出荷ができるという話を伺っております。

ふるさと納税は、うちは12月がピークになりますので、今からそういったことも検討、お願いを申し上げながら、協力いただけるように進めてまいりたいと思っておりますし、それ以外にもいろいろところで協力をいただきたいと思います。

米につきましては、どういう状況になるかわからないわけですが、今、ありましたように、はげかけに限らず、コンバインでもできるかどうかというところは、またJAさん、……とも協議をしてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（鎌田欣子議員） 3番、小山議員。

○3番（小山正博議員） ぜひ前向きな対応をお願いしたいと思いますが、この3番目で新たな特産品返礼品の開発というので、私が豚肉とそばの云々ということを行いましたけれども、ほかに総務というか、村として考えておられるようなものがあつたら、お聞かせください。

○議長（鎌田欣子議員） 総務課長。

○総務課長（久保村公雄） 新規に就農された方から、ご協力いただけるというような話をいただいておりますので、その辺もまた協議をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（鎌田欣子議員） 3番、小山議員。

○3番（小山正博議員） では、その点については終わります。

次の質問に移ります。これもお米の関係なんですけれども、これも一昨年に私、この6月にも質問させていただいておりますが、筑北米のブランド化への取り組みということです。筑北村まち・ひと・しごと創生総合戦略において、「はぜかけの風景が残るおいしい農産物のとれる村づくり」とうたっておりますが、以下について伺います。

過去4年間の食味コンクールへの出展数と成績。批評値K P S入賞を3回とうたっているわけなんですけれども、この点について伺います。

○議長（鎌田欣子議員） 産業課長。

○産業課長（中澤明彦） 米・食味分析鑑定コンクールの審査基準につきましては、1次審査で整粒値、成分、食味値を分析鑑定しまして、整粒値75%以上、食味値スコア85点以上で2次審査へ進めます。2次審査で、味度測定を行い、1次審査、2次審査味度合計上位30位までが入賞となります。1次、2次合わせて170点以上を獲得しますと、ベストファーマーという認証が与えられます。

過去4年の出品数は、令和3年度は3人で4件、令和4年度は1人で2件、令和5年度は3人で4件、令和6年度は1人で2件でした。

成績でございますが、ベストファーマー、また、入賞者はございませんでした。

以上でございます。

○議長（鎌田欣子議員） 3番、小山議員。

○3番（小山正博議員） 昨年もこの質問をさせていただいて、結果は大体把握しているつもりです。なぜ米不足の中で、この食味コンクール云々という話をするかといえば、今はお米不足ということで、古古、古古米まで出てきて皆さん召し上がっている状況なんですけれども、これもいつまでというか、私は一時的なもので、ことし、来年においては逆に米がつくりすぎということはないですけれども、やっぱりおいしい米が求められると思いますので、筑北米、おいしいということはわかっておりますけれども、科学的に賞をとるということは、非常にメリットがあることかと思えます。それで村のほうの仕事の中でも、こういう目標を掲げてやっておりますけれども、残念ながら入賞はされていないということですし、私もできるだけ協力といいますか、出品はさせていただいているんですけれども、なかなか入賞はしていないのが現実です。

その中でもやっぱり、数出していただかないと、入賞もないので、そこら辺の努力は村としてこういうことを掲げているので、少なくとも今からコンクールに出す件数を多くしていただきたいと思います。

また、コンクールに関しては、村のほうで全部費用は持っていただけるということなので、そこら辺もっと、コンクール始まるときに募集をかけるのではなくて、今からそういうことをやっていただきたいというのが、私、去年というか、去年もそういうようなつもりで発言したんですけれども、なかなかふえていないというのが現状です。特にこの点、私も生産者の1人として、ブランド化のほうは協力したいと思いますので、ぜひ産業課さ

ん、担当は産業課さんになりますので、ぜひお願いしたいと思います。

また、今のお話ですと、入賞という基準が先ほど課長が言われたように、170 点以上ということでもあります。ただ、いろいろ調べた中で、入賞しなければだめという言い方はないんですけども、下といたしますか、170 点以下でも評価するという新しい基準が出ましたので、その基準にのっとってやっていくなれば、入賞に準ずるという方のできるかと思っています。そこら辺も検討していただければと思います。

今、入賞云々というのは、プレミアムライセンスクラブというか、そういう資格があって、ワッペンというか、認証が出ます。その下の 170 以下ということはグルメライセンスということで、これも正式な協会からの認定が出ますので、これはぜひ何とかこととすればなという、とっていただければなと思いますので、ぜひ出品店数をふやしていただきたいと思っています。

それでは、時間も残り少なくなりましたので、5 番目の質問をさせていただきます。窓口の利便性向上についてということではございますが、私もちくナビを見ましたところ、この言葉といたしますか、だいたうそういう文章を書かない、それから役場に行かないということの対応の 1 つとして、「カオラ」という言葉が出てきて、これ、どういうものかということも調べているんですけども、これ、皆さんへの周知が足りないような気がしますので、あえてこの場をおかりして、お聞きしたいと思います。カオラ端末の具体的な説明、それから広報の予定、非常に評価が高いということでもありますので、そこら辺を含めてお伺いします。

○議長（鎌田欣子議員） 企画財政課長。

○企画財政課長（山田隆宣） それでは、カオラ端末の具体的な説明、広報の予定ということで回答させていただきます。

5 月にカオラを導入いたしまして、具体的な説明広報ですが、6 月初旬に取り扱いなどにつきましてテレビ松本様からの取材を受けまして、7 月の月間ニュースにおきまして放送を行う予定となっております。また、来週の行政懇談会におきましても説明を行う予定であります。また、こちらが番組内ですので、今度は広報ということで、広報は 9 月号になりますので、9 月広報におきまして「ホットスポット」にも掲載するという予定であります。このような形で周知を図っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（鎌田欣子議員） 3 番、小山議員。

○3 番（小山正博議員） もう 1 つ、村民からの評価云々ということで、たしか評価がよかったというお話といたしますか、文章を見ましたけれども、どのようによかったという言い方はないですけども、そこら辺のことはいかがでしょう。

○議長（鎌田欣子議員） 企画財政課長。

○企画財政課長（山田隆宣） カオラ導入に当たりましては、モニターということで 1 月半ほど住民福祉課のカウンターのところに設置をしまして、アンケート調査をとりました。

その結果を見まして、こちらの導入を決めたわけでございます。

現在のご意見といったことについても、ご紹介をさせていただきます。まず、どうしても複数の枚数の申請があったときに、このカオラシステムというのは威力発揮します。1度例えばマイナンバーカードですとか、免許証を読み込んで行いますが、そうするとご自身で住所、氏名までが印刷されたもので出てきますので、複数枚書く必要がなくなりますので、どうしても例えば住民票と水道関係の書類を出したいといったようなときには、今まであれば複数枚住所、氏名、生年月日等手書きをしていただく必要がございましたが、それがございません。ですのでそちらについては利便性の向上となります。

また、職員から、実際にあった話ですが、どうしても手の震えが来てしまう方ですとか、細かい字を書くということがどうしても苦手になってきた、難しくなってきたという方がいらっしゃると思いますので、そういった方につきましては非常にその方々の助けになっているということでございます。

現在、使い方が複雑といったことで、マイナスなご意見というのはございません。非常にシステマ的にもどんな方でも使えるシステムになっておりますので、こちらは7月の月間ニュースを見ていただいて、ぜひ使っていただきたいというふうに考えております。利用者がふえていく中で、評価をいただきながら、よりよい運用を図っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（鎌田欣子議員） 3番、小山議員。

○3番（小山正博議員） わかりました。私もまだ使ったわけではないんですけど、いいみたいな感じがするので、この質問をさせていただきました。ただ、村の中でいろいろな補助金等の申請書類、これ全部今ペーパーでまず申請して、承認して、さらにお金をもらうときにはまた申請書を出すという手間というか、紙の媒体でやっております。同じことを何回も書くような場合もありますので、私の要望といたしましては、そういうことも含めてこれからデジタル化といいますか、に含めてやっていただければ非常にありがたいと思います。まず申請して承認してもらって、また補助金申請をするというような手続きでありますので、こちら辺が、ような形といいますか、もっとデジタル化できればいいかなという思いがありますので、ぜひこの点も含めてご検討のほうをお願いしたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（鎌田欣子議員） 以上で3番議員の一般質問は終了しました。

◇ 玉 井 玲 子 議員

○議長（鎌田欣子議員） 順番 10、1、ふれあい広場キャンプ場について、2、庁舎の喫煙所について、3、健康教室について。4番、玉井玲子議員。

4番、玉井玲子議員。

○4番（玉井玲子議員） 4番、玉井玲子です。これから令和7年6月議会の一般質問をさせていただきます。

1つ目に、ふれあい広場キャンプ場についてです。

2年半前の令和4年12月議会でもキャンプ場についての質問をしております。コロナ禍を経て、依然キャンプ人気は高く、人気は定着してきています。そこで次の5点について、質問したいと思います。

1、ふれあい広場キャンプ場の令和5年と6年の村内村外別の利用者数をお伺いいたします。

以下の質問は、質問席からさせていただきます。

○議長（鎌田欣子議員） 教育次長。

○教育次長（細田雅義） それでは、ただいまのご質問についてお答えいたします。

ふれあい広場のキャンプ場ですが、令和5年の利用者は村内の方が511名、村外の方が1,685名、合計で2,196名の方にご利用をいただいております。令和6年の利用者ですが、村内の方が390名、村外の方が1,749名、合わせて2,139名の方にご利用いただきました。

以上です。

○議長（鎌田欣子議員） 4番、玉井議員。

○4番（玉井玲子議員） 私が先ほど言いました2年半前の質問のときに、令和3年の人数と令和4年の人数をお伺いいたしました。令和3年が村内180名、村外1,238名の計1,418名、令和4年が村内275名、村外が1,613名の計1,888人との回答をいただきました。それと比べても、やはりもう令和5年、令和6年というのは2,000人を超えてきているところで、やはりキャンプ人気は続いていて、コロナ禍の後、だんだん人気も上がっているんだなというところを実感いたしております。

これだけの多くの村外の方、また、村内の方が利用していただいているというところは、ちょっと驚きだったりもします。また、そこは大きなチャンスでもあるのではないかなというふうに思います。観光拠点としてもっとできることはないのか、考えていく必要があるのではないかなというふうに感じています。

次に、5月にふれあい広場キャンプ場で行われたイベントに、実行委員会として私は参加いたしました。ゴールデンウィークの後半でしたが、まだ草刈りがされていないところが多く、こちら仲間で半日草刈りを行いました。まだシーズンの初めではありますが、ゴールデンウィーク前にお客様の受け入れ準備ができていないことに疑問を感じました。もちろん委託しているので、完全管理は難しいのではないかと思います。確認は必要ではないのかなというふうに感じました。

2 番目の質問になりますが、草刈りなどの施設の維持管理はどのように行われているのでしょうか。また、教育委員会は履行状況を確認しているのか、お伺いいたします。

○議長（鎌田欣子議員） 教育次長。

○教育次長（細田雅義） ただいまのご質問についてですけれども、5月のイベントの際、草刈りのほうもしていただいたということで、恐縮しております。草刈りなどの施設管理につきましては、ふれあい広場の管理業務といたしまして、本年度も3人の会計年度任用職員を雇用しまして、この業務に当たっていただいております。4月から取り組んでいたしましたが、5月のそのイベントに間に合わなかったという点につきましては、会計年度任用職員の方とまたお話しして、改善が図れればと思っておりますが、管理人の方とは日常的に連絡を取り合って、直接現地に行って、打ち合わせも随時行っております。作業の履行状況につきましても、現場に行った際には確認しておりますが、先ほどの点については申しましたように、また相談して進めていければなというふうに考えております。以上です。

○議長（鎌田欣子議員） 4番、玉井議員。

○4番（玉井玲子議員） わかりました。やはり天気だったりとか状況によって、草刈りなどの作業もすべてができるわけではないのかなというふうにも感じましたので、これからもやはり利用者の方のために、広い場所ではあるので大変だとは思いますが、管理をお願いしていただきたいと思います。

3番目の質問になります。2年前の質問のときに、村長からも駐車場が足りないとのコンもあり、検討が必要だという回答がありました。その進捗状況をお伺いいたします。

○議長（鎌田欣子議員） 村長。

○村長（太田守彦） その前に、先ほどの草刈りですが、当日の朝、私も現地を通りまして、スタッフの方がやっけていただいて、申しわけないなと思います。イベント等はもう、わかっているんで、今後はそれを見合わせて、スケジュールをするように進めてまいります。

駐車場の問題でございますが、イベント時の駐車場の不足は、これは認識しておりますので、ご迷惑をおかけしているところです。現在、ふれあい広場の場内においては、場所的に難しいということから、周辺の道路わきの駐車スペースを確保する程度にとどまっているということで、申しわけなく思っております。とくらを含めると、やはり駐車場の確保が本当に喫緊の課題でございます。土地の所有者の了解が得られるよう、今後とも進めてまいりますので、お待ちいただきたいと思います。よろしくお伺いいたします。

○議長（鎌田欣子議員） 4番、玉井議員。

○4番（玉井玲子議員） やはりお客様もふえてきていますので、駐車場の整備は検討をこれからもお願いしたいと思います。そのようにしていったら、すればもっとこれから大きなイベントにも対応して、開催を考えることもできるのではないのかなというふうに思います。そのようにここの村の中でも大きなイベントを開ける場所をつくっていく、そういう機会をつくっていくというところも、とても大事なことはないかなというふう

に感じます。

4番目の質問になります。キャンプイベントもリピーターがふえてきて、予約でいっぱいになってしまいます。もう少しサイトの数がふやせればいいのになというふうに感じております。キャンプ場の拡張整備を希望するが、見解をお伺いいたします。

○議長（鎌田欣子議員） 教育次長。

○教育次長（細田雅義） 拡張についてのご質問でございますが、ご案内のとおり、とくら沢のふれあいキャンプ場には、テントサイトが8区画、オートキャンプサイトが5区画、コテージが2棟ということでございます。先ほどもご質問にお答えしたところで、村内外の皆様に2,000人を超える皆様にご利用いただいております。ただ、利用がその時期時期で集中することはありますけれども、年間にならしますと集中するのは限られた時期なのかというふうに考えております。

また、現在、敷地につきましても、個人所有の土地を借り上げているものがあり、買収を進めているところであります。

このようなことから、今の段階でさらなる拡張整備については、予定していないというのが現状であります。

以上です。

○議長（鎌田欣子議員） 4番、玉井議員。

○4番（玉井玲子議員） わかりました。やはり木が生い茂っているところなど、まだまだあるのかなというふうに思います。だんだんほっておくと周りの木々も大きくなってきてしまい、今、できているサイトのところにも木がどんどん覆いかぶさってきてしまったりですとか、そういうところもありますので、その木の整備など、そういうところも含めていろいろ計画を立てていただいて、使っていただける方たちにいい環境のキャンプ場、ここはよかったというふうに思っただけのようなキャンプ場の整備はお願いしていきたいと思います。

○議長（鎌田欣子議員） 教育次長。

○教育次長（細田雅義） ただいま周辺の整備ということでありますけれども、今年度、この前も私も現地へ行って確認してまいりましたが、管理人の方は3人いらっしゃる中で、協力して周辺の木々、今回も、ことしも結構大きめの木を切って、環境整備のほうには当たっていただいております。5月のときよりはきれいになっているかなと思いますので、そういったこともありますので、先ほど来の繰り返しになりますが、管理人の方と協力して、環境整備については取り組んでいきたいと思いますので、お願いいたします。

以上です。

○議長（鎌田欣子議員） 4番、玉井議員。

○4番（玉井玲子議員） わかりました。管理人の方たちにもとてもよくしていただいているようなので、これからも利用していく上で、協力できることは協力をしながら、いい施設を続けていって、施設になっていくようにと思っております。

5 番目の質問になりますが、やはり 2 年前の質問時にも同じ質問をしたんですけれども、条例上体育施設と規定して、教育委員会で管理していくとの回答でした。やすらぎ広場キャンプ場は、野球場とセットで管理するのは理解できます。しかしふれあい広場キャンプ場は完全にレジャー施設ではないかと私は感じております。キャンプ場が目的地になっているのではないかというふうに思います。ふれあい広場キャンプ場は西条温泉とくらとセットで観光課が管理して、村外へPR して行ってほしいと考えております。キャンプ場の担当を観光課に変更し、観光事業に力を入れることが望ましいと考えるが、見解をお伺いいたします。

○議長（鎌田欣子議員） 村長。

○村長（太田守彦） 玉井議員のお考えも 1 つあるかと思います。ただ、やはり管理面という観点からいいますと、サッカー場、それからふれあい広場一帯については、今、教育委員会のほうで管理していただいているということでもありますので、確かに目的からいえば、観光課のほうで目的を達成しやすいとは思いますが、管理という面でいうとどうしても教育委員会のほうで管理していただくということでございますので、ちょっとそこら辺についてはいろいろ内部でも検討してまいりたいと思いますが、現状においては教育委員会で当面の間、所管していただくということでお願いしたいと思います。

○議長（鎌田欣子議員） 4 番、玉井議員。

○4 番（玉井玲子議員） 説明わかりました。ただ、やはり観光地としてというところのPR というところが、やはりちょっと弱いといえますか、もっとPR をしていく必要性は感じております。なので管理は教育委員会であったとしても、PR ですとか宣伝ですとか、そういうところ、やはり協力してやっていく必要性はあるのかなというふうに思います。今、ホームページですとか、SNS ですとか、そういうところ、情報発信の部分はいっぱいあるかと思います。協力隊の方たちなどで、情報発信をしていただくというところ、多くなっているのかなというふうに思うので、そのところでは何課だからというところではなくて、やはり観光施設としてこの施設、このキャンプ場、これだけいいキャンプ場があるということをPR、外に向かってPR していくということは、本当に欠かせないのではないかなというふうに思います。なのでその部分では課をまたいでといえますか、そのところ協力をして進めて行っていただきたいというふうに思います。

それでは、次の質問に移ります。庁舎の喫煙所についてです。

現在、庁舎の喫煙所はどこに、どのように整備されているのか、お伺いいたします。

○議長（鎌田欣子議員） 総務課長。

○総務課長（久保村公雄） まず、本庁舎につきましては、庁舎北東側、宿直室の裏側に、喫煙できる場所として区画した、庁舎を利用する者が通常立ち入れない場所、いわゆる特定屋外喫煙場所に該当するものを設置してございます。

坂井庁舎につきましては、庁舎を利用する者が通常立ち入れない場所として、庁舎裏の職員玄関の外としてございます。

以上です。

○議長（鎌田欣子議員） 4番、玉井議員。

○4番（玉井玲子議員） 今、総務課長が説明していただいたように、2019年7月から、改正健康増進法の一部の改正によって、学校や病院、行政機関などの第1種の施設は、原則敷地内が禁煙となっているというふうに調べましたら出てまいりました。今、ありましたように特定屋外喫煙所でのみ喫煙が可能となっているというふうに書いてありました。その条件は、ちゃんと満たされているのでしょうか。

○議長（鎌田欣子議員） 総務課長。

○総務課長（久保村公雄） 本庁舎の喫煙所につきましては、先日、保健所で見にきまして、基本的には合格をいただいたところでございます。ただし坂井庁舎については、区画されていないという条件がありますので、特定屋外喫煙場所には該当しない部分もありますので、今後設置について検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（鎌田欣子議員） 4番、玉井議員。

○4番（玉井玲子議員） わかりました。ちょっと近い質問になってしまうかと思うんですが、排気やにおいの面で、どのような配慮がされているのか、お伺いいたします。

○議長（鎌田欣子議員） 総務課長。

○総務課長（久保村公雄） 本庁舎の喫煙所におきましては、喫煙所使用の際、ドア、また、窓をあけない、退出時ににおいが気になる場合には消臭剤を使用するよう、喫煙する職員には通知をしているところでございます。また、空気清浄機を設置してございます。

以上です。

○議長（鎌田欣子議員） 4番、玉井議員。

○4番（玉井玲子議員） わかりました。3つ目、職員の喫煙に関するルールなどは整備されているのでしょうか。

○議長（鎌田欣子議員） 総務課長。

○総務課長（久保村公雄） 先ほどの質問の答弁と重複する部分もございしますが、喫煙所の外では絶対に喫煙しない。喫煙の際は喫煙所のドア及び窓をしめ、換気扇も使用しない。におい等が気になる場合には消臭剤を使用する。喫煙後は速やかに退出をするとしてございます。一部守られていない部分もあったと思いますが、改めて職員には徹底したいと考えてございます。

以上です。

○議長（鎌田欣子議員） 4番、玉井議員。

○4番（玉井玲子議員） やはりたばこを吸う人と吸わない人がいるかと思います。お昼休みの時間のときだけにするですとか、吸う人と吸わない人で不公平感がないように、お互いが働きやすい職場環境になるように努力していただきたいなというふうに感じます。村長はどのように感じますでしょうか。

○議長（鎌田欣子議員） 村長。

○村長（太田守彦） 今の質問なんですが、私は吸わないほうなので、総務課長は大変厳しい答弁をされたと思って聞いておりました。以前は村長室も何ていいますか、西側の扉のところで、喫煙されておられて、特に冬場ですけれども、村長室にたばこの煙が入ってきて、私も本当に不愉快といえますか、不快な思いをしました。なかなか吸う人の権利もあるし、我々みたいな吸わない人については受動喫煙になるので、健康被害も懸念されているわけでございます。そういう中で、有効活用を図っていただいて、やっていただいているんですが、やはりモラルを持って、吸う時間もそうですね、勤務している人もいらっしゃいますので、そういうこと。それから当然のことながら、何ていいますか、喫煙に関しては外部に煙り等が出ないようなことを配慮することを徹底するという面で、また職員の皆さんには協力をお願いしたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（鎌田欣子議員） 4 番、玉井議員。

○4 番（玉井玲子議員） 私も吸わない人なので、やはり吸う人の気持ちがわからない部分、あるかと思いますが、やはり今の時代、分煙といえますか、そういうお互いに気を使うところがあるのかなというふうに感じます。なので職員の方々にもお互いに尊重し合ってルールなど考えていただけたらいいかなというふうに思います。

では、3 番目の健康教室について質問します。

健康づくりの推進のために、健康教室が実施されています。今年度から健康教室の実施回数は減ったとお伺いしました。そこで次の2 点についてお伺いします。

1 つ目、昨年度の教室別実施回数と参加人数をお伺いいたします。また、今年度の健康教室の実施計画についても、お伺いいたします。

○議長（鎌田欣子議員） 住民福祉課長。

○住民福祉課長（宮坂英幸） それでは、ただいまのご質問にお答えします。

昨年度の健康教室、キラリ☆アクア教室になりますが、実施回数 23 回、年間延べ 297 名、平均参加者数 13 名でございました。

キラリ☆アクア教室は、昨年度で終了とし、本年度は新たにインターバル速歩による健康教室を開催する計画でございます。6 月から3 月まで全 10 回で計画し、NPO 法人熟年体育大学リサーチセンターの健康運動指導士によるインターバル速歩トレーニングを中心に、筋トレやストレッチ、健康ミニ講座などを行います。熟年体育大学リサーチセンターは、信州大学とタイアップし、保健指導に伴う運動方法の実施や、有効な運動教室を模索している地方自治体や企業向けに出前教室を行っており、熟年世代への健康推進事業を実施している団体でもございます。

キラリ☆アクア教室は、生活習慣病予防と健康寿命の延伸を目的として、昨年度まで 13 年間実施してまいりました。介護予防費の削減など一定の効果もありましたが、参加者の固定化とともに平均年齢が 67.6 歳から 75.2 歳となり、後期高齢者が 6 割を占めるように

なりました。

インターバル速歩は、筋肉に負担をかけるさっさか歩きと、負担の少ないゆっくり歩きを合わせることで、筋力・持久力を無理なく向上させることができ、生活習慣病のリスクの改善だけでなく、熱中症の予防や関節痛の改善、ストレスや不眠の改善などに効果があると医学的にも証明されております。生活習慣病予防や健康長寿を目指すという目的は、キラリ☆アクア教室と変わりませんが、国保世代からの生活習慣病予防という観点からも、インターバル速歩教室を立ち上げ、実施していくこととしました。

○議長（鎌田欣子議員） 4番、玉井議員。

○4番（玉井玲子議員） 2番目の実施回数が減った理由と、今後計画を見直し、昨年度同様に回数をふやすことはできないのか、お伺いいたします。

○議長（鎌田欣子議員） 住民福祉課長。

○住民福祉課長（宮坂英幸） ただいまのご質問ですが、インターバル速歩による教室は、基本的には月1回で行うカリキュラムとなっております。当教室では、家庭での1カ月間の運動記録をアプリで管理し、1カ月の運動の記録を熟年体育大学のほうで評価をし、その方に合ったアドバイスを月1回の教室で行うこととしております。参加者各自が日常的にそれぞれトレーニングを行い、運動指導士による月1回の適切な運動指導、筋トレで補強を行っていくことにより、ふだんの生活において運動習慣を身につけることを目的としています。

このような理由から、今年度は月1回の開催としております。効果や参加者の状況を見て、開催回数については検討も必要があるかどうか、今後の課題となっております。

以上です。

○議長（鎌田欣子議員） 4番、玉井議員。

○4番（玉井玲子議員） わかりました。教室の内容をいろいろ検討していただいていることも理解はしております。しかし回数が減って、あとは家庭でというふうになかなか教室で投げかけられるんですけれども、やはり家庭で運動をするということはなかなか難しいなというふうに私も感じております。私もロコトレ教室ですとか、健康教室、参加できる範囲でできる限り参加はしているんですけれども、やはりここに来ればやるけれども、家でやるというのはなかなかハードルが高いなというふうに感じております。ですのでまた会場へ来て、参加者同士で顔を合わせて話をする機会という、そういうところがまた参加される方にはとても大事になってくるのではないのかなというふうに感じております。村長はこの件、どのように思いますでしょうか。

○議長（鎌田欣子議員） 村長。

○村長（太田守彦） ちょっと準備をしてなかったんですけれども、議員にはキラリ☆アクア等参加していただいて、大変ありがとうございます。やはり何ていいますか、固定化されてしまっていたという部分で、今回インターバル速歩なんですけれども、私はこれ非常に健康面については効果があるというふうに思っています。確かに家に帰ってからどう

だということなると思うんですが、ふだんの散歩においても、そういう意識づけがすると、結構日常においていろいろな面で効果があらわれてくると思っています。特に減量ですとか、そういった部分でも効果が見込まれると思いますので、今回テレビ松本さんも取材して、また月間ニュースで取り上げていただくというようなことも考えておりますし、いずれにしても今回のインターバル速歩については、力を入れて進めていっていただいて、1人でも多くの方がそういう意識づけで日常の運動機能の向上につながっていただければいいなと感じておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（鎌田欣子議員） 4番、玉井議員。

○4番（玉井玲子議員） わかりました。私もすごくインターバル速歩の教室は期待をしております。ただ、きょう第1回目が行われるということで、一般質問なので参加できませんということで、会員登録はさせていただいたんですけども、また、ただ来月の7月のときもほかの会議と重なってしまって、また参加ができないみたいで、とても参加したいんですけども、残念です。

ただ、また、住民福祉課のほうではいろいろな健康教室をやっていたりしていると思います。健康教室、どうしても男性の参加者が少ないなというふうに感じております。そこが残念だなというふうに私も感じております。坂井地区では、昨年までは村が主催して行っていたチョコレがなくなってしまうということで、今年度からは有志が企画した元気になろう会として、社協や住民福祉課の協力をいただいて、月1回開催をしていくという形で、筑北公民館で集まって住民と協力者の方たちに指導いただいたり、あとはみんなで一緒に思い出しながら運動してみたり、ちょっとゲームをしてみたりというふうに集まって体を動かしながら、楽しくやっというふうな会を立ち上げました。このようなことがほかの地区でも行われるといいのかなというふうにも感じております。

また、健康教室というのは、本当に健康寿命を伸ばしていくというためにはとてもよい効果があるあるのではないかなというふうに思います。もっと多くの方が参加できるように、今、村長もおっしゃっていたテレビ松本でも取材をしていただいたり、放送していただいたりというのもあるんですけども、やはりもっと多くの方に参加していただきたいというので、これからもPR、そういう促進のところ、よろしくお願いいたします。

以上で私、玉井の質問を終わらせていただきます。

○議長（鎌田欣子議員） 通告されました一般質問は以上で終了しました。

以上で本日の日程はすべて終了しました。

なお、今後の予定は、13日金曜日午前9時から、定例会本会議第3日、議案審議、採決を行います。本会議終了後、全員協議会を行います。

お諮りします。本日はこれで散会したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鎌田欣子議員） 異議なしと認めます。

本日はこれで散会することに決定しました。

◎散会の宣告

○議長（鎌田欣子議員） 本日はこれで散会します。
ご苦労さまでした。

散会 午後 3時47分